

The cover features a vibrant green background with abstract, flowing wave patterns. Various geometric shapes, including circles and squares in different shades of green and yellow, are scattered across the page. A central white area contains the title text. At the bottom, a dark grey horizontal bar contains the fiscal year. The overall design is modern and professional.

TOBISHIMA CORPORATE R E P O R T

2020-2021

利他利己

『己の利を計らんと欲せば己の利を後とし、これを犠牲としてまず相手の利を計れ。
相手に提供した自分の犠牲は己の努力と創意工夫をもって補え。
これが自他共に繁栄し、ひいて究極は必ず己の利となる結果をもたらす。』

わたしたちは、創業者飛嶋文吉の『利他利己』という創業精神のもと、
真摯な対応と誠実さをもって、「お客様満足」を追求します。



撮影：小野数也さん

本誌の作成について

「TOBISHIMA CORPORATE REPORT 2020-2021」は、より多くの皆様に興味を持っていただけるよう、わかりやすい文章・図や写真を多用し、親しみのある「TOBISHIMA版統合報告書」を目指し、当社を紹介するコミュニケーションツールと位置付けています。

表紙のデザインは、「中期5ヵ年計画(2019~2023)」が飛島建設を核としたオープンイノベーションにより、生産性向上や新事業創造など全く新しい価値を創造するための共創が順調に進捗している様を表現したものです。本誌の構成は、「社長メッセージ」、「経営戦略」、「支える事業」、「SDGsの取り組み」、「活動報告」、「コーポレートデータ」から成り、アンケートは別刷りで添付されています。

今後も本誌の改善や充実に向けて参りますので、アンケートでお気付きの点やご意見をお聞かせいただければ幸いです。

本誌の対象

- 対象組織 / 飛島建設株式会社単体を中心に、グループ会社も一部含まれます。
- 対象期間 / 本誌は、2019年度(2019. 4. 1~2020. 3. 31)の活動を基にしたレポートですが、一部に上記期間以外の情報も含まれます。

お問い合わせ先

広報室：Tel.03-6455-8312 Fax.03-6455-8460

CONTENTS

社長メッセージ	
ステークホルダーの皆様へ	02
経営戦略	
「中期5ヵ年計画(2019~2023)」の概要	04
健康経営®・働き方改革	06
支える事業	
企画本部	08
管理本部	09
土木事業本部	10
建築事業本部	11
技術研究所	12
技術のご紹介	14
SDGsの取り組み	
機会とリスク	16
豊かな水を・アフリカ	17
地域との関わり	18
地中に森をつくる	19
ダイバーシティ	20
役員紹介	22
監査役インタビュー	23
サステナブルな地球を~南極地域観測隊~	24
活動報告	
環境への取り組み	26
品質への取り組み	28
ISO9001、14001	29
安全管理への取り組み	30
コーポレート・ガバナンス	32
コンプライアンス	33
社員とともに	34
コーポレートデータ	
財務情報データ	36
施工実績 土木	38
施工実績 建築	40
会社沿革	42
アンケート(別刷り)	

ステークホルダーの皆様へ

「信用される会社」
「選ばれる会社」を
目指して

2019年度よりスタートさせた「中期5ヵ年計画」は、基盤事業のプレゼンス維持と事業構造改革や、スマートソリューション事業の推進など、順調に進捗しています。中でも計画の大きな柱であるデジタルトランスフォーメーションにおいては、2019年11月に『ぶっ飛びしまプロジェクト』と題して開始した「飛鳥建設アクセラレータープログラム2019」に、多くのスタートアップ企業から、建設分野に留まらない様々な協業案を提案していただきました。今後も当社に無い知見・能力を有する企業と連携し、オープンイノベーションによる新しい価値を創造するための共創を推進して参ります。

企業価値の評価は、「財務上のパフォーマンス」に「持続可能な世界実現への貢献度」を加えた2軸評価へと急激に移行しています。当社はSDGsへの取組みを強化し、「信用される会社」として、常にステークホルダーの皆様へ「選ばれる会社」を目指して参ります。

ステークホルダーの皆様には、今後とも引き続き「進化し続けるトビシマグループ」へご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

乗京 正弘



トビシマの目指す姿

当社は明治16年に福井城郭取壊工事を請け負って以来、長きに渡り、国内外の社会インフラ整備事業に携わってきました。社歴に裏付けられた技術力は、当社の大きな強みです。しかし技術はいつか必ず陳腐化します。高度技術や差別化技術は尚更です。真の技術力とは、時々の社会ニーズや環境変化に対し、技術のアレンジメント、創造する力です。当社は、創業以来、建設に関わる様々な独自技術を開発し、防災や環境保全などの社会ニーズに応じて参りました。このイノベーションマインドは飛鳥建設のDNAであり、長い社歴の中で訪れた環境変化や難局に対し、適切に形を変え、サイズを合わせ、乗り越える力の源にもなってきました。一方、常に変化し長い社歴を積み重ねてきた当社の

中で不変なものは、「利他利己」の企業精神に基づく真摯な顧客対応の姿勢であり、今後も脈々と引き継いで参ります。

「中期5ヵ年計画」で掲げる経営ビジョンは、飛鳥建設（建設ソリューション企業）から、トビシマ（事業クリエイティブ企業）への企業変革です。変革の目的は、企業継続の大前提のもと、建設業に特化した「規模的な成長」ではなく、複合ビジネスの展開による「長期利益の最大化」を目指すものです。総合建設業という自前主義の業態から、当社の技術・ノウハウを建設業に留まらず他の産業にも広く展開するとともに、他産業の技術・ノウハウを活用していく企業間関係の構築を推進して参ります。「トビシマ」のもと、オープンな業界形成を行う新たなプラットフォームサービスを展開します。

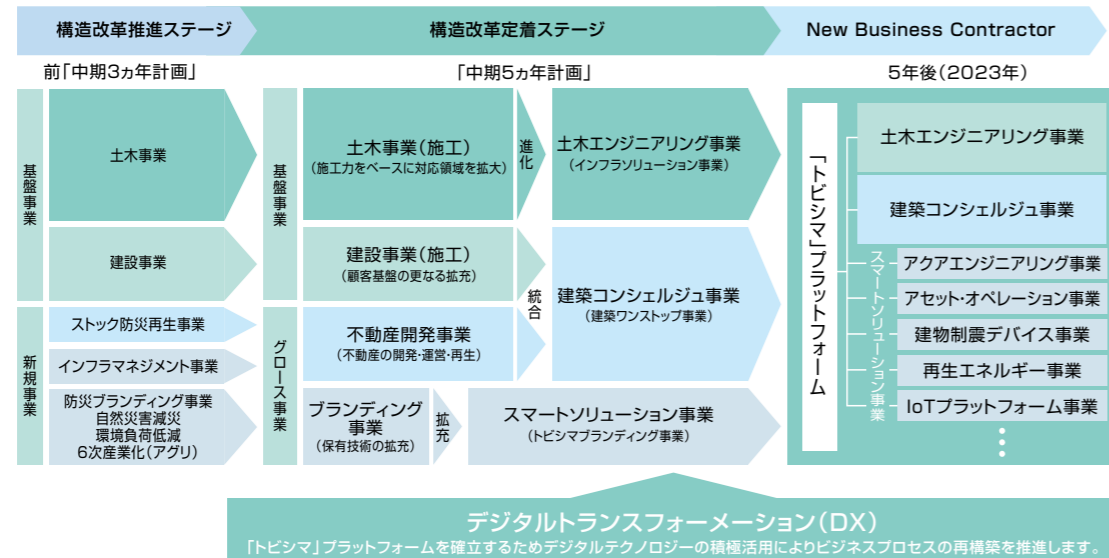
「中期5ヵ年計画(2019~2023)」の概要

「中期5ヵ年計画(2019~2023)」

～未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～

「飛島建設」から「飛島(トビシマ)」への企業変革を推進し「New Business Contractor」へ進化

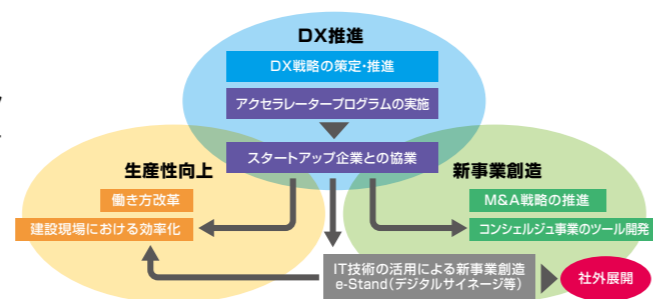
基本方針「New Business Contractor」の基盤確立



基盤事業である土木事業は施工力をベースに対応領域を拡大し土木エンジニアリング事業に進化、建築事業は顧客基盤の更なる拡大を行うとともに不動産開発事業と統合し建築コンサルジュ事業として建築ワンストップ事業を実現して参ります。新規事業では Society 5.0 (超スマート社会) の実現に向けた多様なソリューションサービスを提供するスマートソリューション事業へ拡充させて参ります。将来の社会・経済環境や建設マーケットの変化を見据えて、グループ全体でしなやかに対応する持続可能な企業グループの構築を目指して参ります。

「中期5ヵ年計画(2019~2023)」の進捗状況

計画初年度においては、計画推進のための組織整備や他産業を含む企業との共創関係の構築を推進して参りました。計画の大きな柱であるデジタルトランスフォーメーション(DX)においても、オープンイノベーションを積極的に活用し、生産性向上、新事業創造を推進しています。計画2年目を迎え、準備も整い、計画達成に向け、トップギアで計画を推進して参ります。



1年目 主な進捗

- デジタルトランスフォーメーション推進のためDX推進統括部を新設、DX戦略の策定と展開準備
- 戦略の加速のため、アクセラレータープログラムの活用によるスタートアップ企業との連携
- M&Aによる不動産開発機能の拡充(建築ワンストップサービスの機能拡充)
- 異業種との協業によるIT技術を活用した新たな事業モデルの創造(eシリーズの開発など)

デジタルトランスフォーメーションの取組み ~デジタル技術の活用による生産性向上~

先端技術を積極的に開発・導入し、施工のロボット化やRPA活用等の管理業務の効率化を推進しています。単純作業や簡易業務を自動化や減量化することで、技術者や技能労働者が人にしかできない質の高い仕事をする、高生産性企業へ変革するためデジタルトランスフォーメーションを推進しています。

施工管理支援システム(フィールドサクセスセンター)の開発開始

基盤事業の土木・建築事業において、「AI現場監督」「施工管理支援システム」を活用し、作業の自動化・省人化・省力化を目指します。作業員・シニア職員のノウハウ伝承のため、情報を蓄積し、スマート技術(AI等)を駆使することで、飛島DXを推進し、高生産性企業への変革を行います。



【AI現場監督】

姿勢(骨格)推定技術(上図参照)を用いて、作業姿勢を解析し、機械学習(AI)を行います。作業内容の認識、作業員の近接・境界監視による安全管理や品質管理に活用します。



イメージ図

【フィールドサクセスセンター】

建設現場の状況を共有し、問題点や課題の早期発見と解決を図るため、映像を活用したフィールドサクセスセンターを設置します。さらに、遠隔サポートにより、若手職員の技術支援を行います。

「多機能ハンズフリーシステム(e-Sense)」の展開開始

スマートソリューション事業においては、建設現場の生産性向上を目的に、「多機能ハンズフリーシステム(e-Sense)」の展開を開始しました。建設業界におけるハンズフリーシステムをリードし、トビシマプラットフォームの確立を目指します。

「多機能ハンズフリーシステム」は、スマートグラスを活用し、建設現場でのハンズフリーを実現します。機能としては、遠隔地との情報共有、建設現場における音声・テキスト・画像データの取得、さらに、同時通訳機能を付加しました。

同時通訳機能は、ロゼッタGと協業することで、建設業界の専門用語を網羅した通訳機能により、外国人技術者とのコミュニケーションを可能とし、建設業界におけるスタンダードな翻訳エンジンの構築を目指します。

【スマートグラス】



イメージ図

健康経営®・働き方改革

健康経営への取組み

「健康経営」とは従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。健康投資を行うことは、会社全体の活力や生産性を向上させ組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されています。

当社はこれまで、以下の事項に取り組んで参りました。

- ・定期健康診断の100%受診
- ・外部専門機関と連携したメンタルヘルスケア（ストレスチェック）の導入
- ・40歳以上の人間ドック受診費用補助
- ・全国土木建築国民健康保険組合（土健保）が行っている特定保健指導やインフルエンザ予防接種補助などの保険事業の活用
- ・定期健康診断において要再検査等の判定のあったものについて、再検査や特定保健指導の受診促進

今後も引き続き従業員の健康保持・増進活動を推進します。

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康経営優良法人」の認定

「健康経営優良法人」認定制度は地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営に取組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。当社は2020年3月に「健康経営優良法人」に認定されました。



新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対策として、当社は従業員等の安全確保を最優先に以下の方針を掲げ、対応しています。

- ・作業所においては国交省および日連連作成の予防対策ガイドラインを参考に感染予防策を徹底、本支店および発注者との連絡体制を確立し、速やかな確認、報告を行う
- ・内勤部門においては在宅勤務を積極的に活用し、業務内容に応じ、可能な限り実施する
- ・出社する場合は、フレックスタイム勤務制度を活用し、公共交通機関の混雑緩和（オフピーク）を図る
- ・出張等移動を伴う業務は原則Web会議とし、社内においてもWeb会議を活用し、三密をさける

モバイルPCの全従業員配布、クラウドサービスの導入等、環境面が整備済みであり、さらに「テレワーク勤務制度」、「フレックスタイム勤務制度」も導入済みであったため、テレワーク、オフピークについては、スムーズに対応できました。

また、採用関係においても会社説明会から選考に至るまでWeb化へ移行しています。



今年度はWeb面接を実施

「働き方改革」の推進

日本は今後人口減少と少子高齢化が急速に進展し、企業は深刻な労働力不足に陥ります。この労働力不足を解消するためには、特に出産や育児で職場を離れる女性、高齢者、外国人などを対象に「誰もが働きやすい環境」を作ることが重要で、「働き方改革」はその環境づくりの手段になります。当社は業界と一体になり、これまで様々な改革に取り組んできました。今後も「働き方改革」を継続し「誰もが働きやすい環境」の整備に取り組んでいきます。

多様な働き方の整備

2019年7月より65歳定年制を導入し、60歳以降も安心して働ける職場づくりを行っています。また、「テレワーク（在宅・サテライトオフィス）勤務制度」や「フレックスタイム勤務制度」、「ジョブリターン制度」を導入し、多様性のある柔軟な働き方を推進するとともに、育児休暇、介護休暇の取得を積極的に進め、取得率も向上しています。男性の育児休業取得や育児を目的とした在宅勤務制度の利用も増えています。

また、新型コロナウイルス感染予防対策の緊急対応として拡充・推進してきた「テレワーク」や「Web会議」について、業務内容によっては十分に対応できることが分かりました。浮き彫りとなった課題に対しては、従来の常識にこだわらない「意識改革」を徹底し、リアルとオンラインそれぞれの強みと弱みを踏まえながらITツール等を活用することにより解決し、この多様性のある柔軟な働き方を推進して参ります。

長時間労働の抑制

担当執行役員を主幹とし、全国各支店長を委員長とした「働き方改革実行委員会」を立ち上げて、時間外労働時間の上限規制への対応、有給休暇の計画取得の推進、週休二日制実現プログラムの履行などのPDCAを展開し、長時間労働を抑制していきます。また会社主導だけでなく、社員が自ら働き方を考え、提案して実践することを目指し「働き方改革コンテスト」を実施しています。

業務の効率化

実効性のある業務の効率化、省力化として、情報技術の積極的な活用による労働生産性の向上を進めて参ります。土木・建築事業においては、DX推進による生産性向上施策の展開や、デキスパートによる写真管理・出来形管理等、グリーンサイトによる安全書類作成等の省力化、ノンコア業務のBPO（アウトソーシング）推進等により、業務の効率化と時短推進を図ります。



01 企画本部

- 経営企画部 ● DX推進統括部 ● 新事業統括部 ● グループ事業統括部
- 財務企画部 ● 広報室 ● 秘書室

取締役兼専務執行役員 企画本部長
高橋 光彦



企業を取り巻く経営環境が大きく変化し企業リスクが増大する中、その変化を先取りした迅速なリスク対応の中に事業機会を見出していくことで、持続的成長が可能な企業グループへと進化して参ります。

「中期5ヵ年計画(2019~2023)」において2年目に注力すること

■ オープンイノベーションの推進

「超スマートな未来を創る!ぶっ飛びしまプロジェクト」をテーマに、先端テクノロジーを積極的に取り入れ、これまでの建設業界の枠にとらわれない全く新しい価値の創造に向けスタートアップ企業との共創「アクセラレータープログラム」を実施しています。本プログラムを通じ、飛鳥建設グループの経営資源と、スタートアップ企業の持つ全く新しいアイデアや画期的なノウハウの双方を活用して、新たなビジネスやサービスの共創を目指しています。今後もオープンイノベーションによって、様々な企業との連携機会の発掘を行って参ります。



TOPICS

■ e-Stand

「e-Stand」は、深刻化する労働人口の減少による労働力確保などの社会的課題に対し、労働時間の短縮や生産性向上を手助けし、働き方改革実現をサポートします。株式会社WillSmartと共同開発を行い、昨年度はサイネージStandに加え、タブレット版でのサービス提供を始めました。タブレット版では、従来の働き方改革のシステムとECビジネスの機能を拡大し、さらにNEC(日本電気株式会社)との協業にて、顔認証による入退管理機能を追加しました。顔認証による入退管理機能は、国土交通省から建設会社に求められている、建設キャリアアップシステムとの連携を可能とすることで、入退管理における現場の負担を軽減し、時間短縮と生産性向上により効果を発揮します。すでに飛鳥建設の全現場に導入し、続けて他社現場への導入も開始しました。今後は、他産業への展開も含め、様々な分野での共創基幹システムとして、多様な人々の利便性向上サポートを目指します。



02 管理本部

- 事業管理部 ● 情報システム部 ● 経理部 ● 総務部
- 人事部 ● 人材活性化推進室

代表取締役兼執行役員副社長 管理本部長
寺嶋 安雄



ひとりひとりの人材(従業員)が仕事に誇りを持ち、協力し、社会へ貢献できる「ものづくり」に邁進できるように働き方改革の推進と健康経営に取り組んでいきます。

「中期5ヵ年計画(2019~2023)」において2年目に注力すること

■ 人事部門 新研修制度による人材の育成、人材確保

- ◇ 5年後、10年後の飛鳥建設を担う人材を育成するため新たな人事研修制度を作成し、「コミュニケーション能力」、「主体性」、「リーダーシップ」を高める「人間力研修」を実施します。
- ◇ 会社説明会、現場見学会を学生が時と場所を選ばず参加できるよう、Web化を推進します。



新入社員研修の様子

■ 情報システム部門 情報システムの活用による「働き方改革」の推進

- ◇ グループ会社全体の情報共有による業務効率化や、協業会社などとの共同作業効率化と連携強化を目的とし、導入済みクラウドサービスの活用方法と利用範囲の拡大を図ります。
- ◇ テレワークなどに対応した、デバイスと場所を選ばないメールやワークフローの利用など、利用環境の改善により柔軟な働き方と業務効率化を推進します。

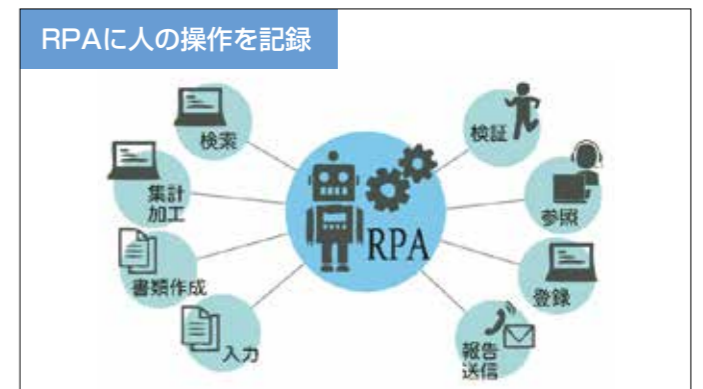
■ 事業管理部 DX推進による業務改善

- ◇ 経費精算システム導入による業務効率化
ITツールを使い経費の精算について、申請から承認までをモバイル端末での電子決済へ移行、キャッシュレス化の推進と領収書の電子保存によるペーパーレス化を推進します。
- ◇ 有期雇用者の雇用契約書の電子署名システム化により郵送や署名捺印を省略し、改ざんの防止とペーパーレス化を推進します。

TOPICS

■ RPAの活用

RPA (Robotic Process Automation) とはソフトウェアロボットが業務を自動化することを意味します。RPAの活用により、複数のソフトを連携させる、あるいは確認、手入力等が必要であった作業の自動化、効率化を図ります。現在、全社においてRPA導入可能な作業を抽出し順次RPA化を進め、働き方改革、労働時間短縮に結び付けています。



03 土木事業本部

- 土木統括部 ●土木技術部 ●リニューアル統括部 ●土木営業統括部
- プロジェクト統括部 ●土木DX推進部 ●調達部 ●品質管理室

取締役兼専務執行役員 土木事業本部長
佐藤 新一郎



137年の歴史の中で培われた技術力を最先端のデジタル技術(CIM、AI等)を活用して磨き上げ、多様化・複雑化する社会インフラの構築・維持・更新に積極的に取り組んで参ります。

「中期5ヵ年計画(2019~2023)」において2年目に注力すること

■【受注】「重点工種でのプレゼンス維持」に向けた受注戦略を深耕

・重点工種ごとの全社的な取組体制を再構築します。

■【施工】DXを加速させ、生産性向上、働き方改革を推進

- ・デジタル技術(CIM、AI)を活用した省力化・自動化をより一層進めます。
- ・現場遠隔集中管理体制の構築(F.S.C^{※1}・RPA化)により現場管理能力向上と業務軽減を図ります。
- ・業務効率化ツールを有効活用し、定着化させていきます。

※1 F.S.C: フィールドサクセスセンターの略(以下参照)

TOPICS

コミュニケーションとノウハウ蓄積をデジタル技術でサポート

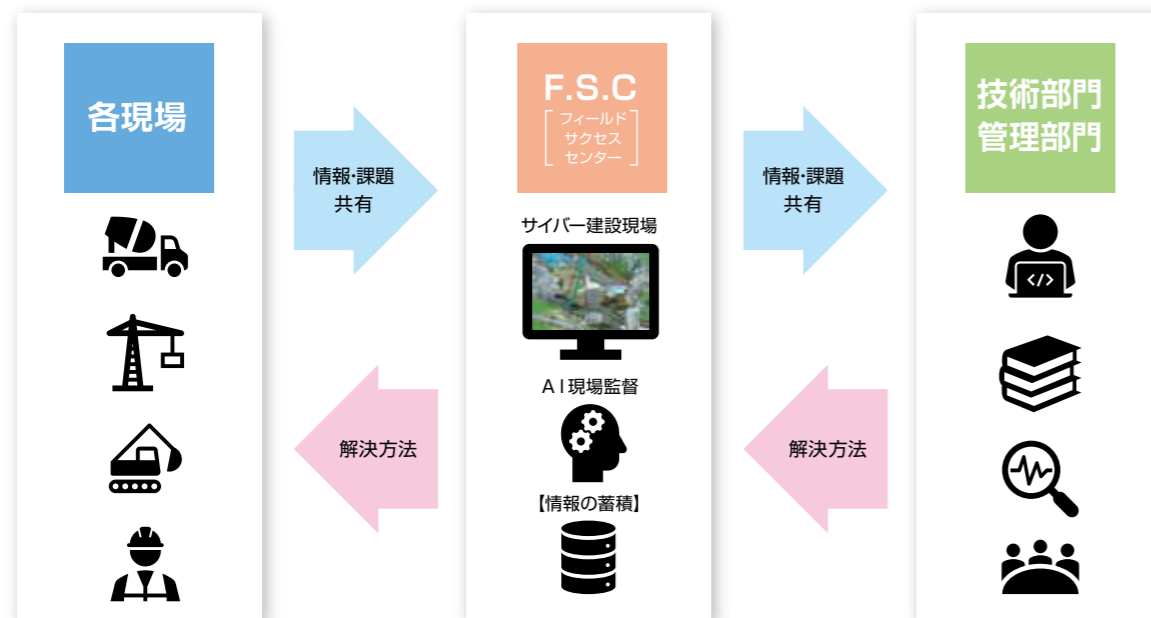
CIMとセンサ情報を利用して現場状況をコンピュータ上に構築する「サイバー建設現場」。誰でも現場から離れた場所で、まるで現場にいるかのように様々な業務ができます。

現場において生じる課題の早期発見と解決を図るために「フィールドサクセスセンター(F.S.C)^{※1}」を設置します。F.S.Cと関係部署(技術部門・管理部門)は、「サイバー建設現場^{※2}」を介して問題点を共有し、情報の蓄積を繰り返す「AI現場監督^{※3}」との連携により解決策を講じるサイクルを積み重ねることで、現場への貢献度を高めていきます。

※1 ※2 ※3 商標登録申請中です



サイバー建設現場



04 建築事業本部

- 建築統括部 ●コンシェルジュゼネラルオフィス
- 建築営業統括部 ●建築DX推進部

取締役兼専務執行役員 建築事業本部長
荒尾 拓司



BIMやICT技術を活用したスマート技術の積極的な開発・導入により「生産性向上」を目指し、これまで培ってきた建設コンシェルジュ機能でお客様に一層ご満足いただけるワンストップサービスを提供して参ります。

「中期5ヵ年計画(2019~2023)」において2年目に注力すること

■スマート技術の積極活用

- ・施工現場にBIMやMR、ICT技術を活用し生産性向上に努めます。
- ・センシング技術やAIロボットの建築分野への展開を推進します。

■コンシェルジュ機能の強化

- ・お客様の課題解決に有効な不動産活用等の様々なソリューションをご提案します。
- ・企画から維持管理までをサポートするワンストップサービスを提供します。
- ・CSC(カスタマーサポートセンター)の機能を充実し、より一層お客様に寄り添うサービスを提供します。

TOPICS

スマート技術

BIM(建物情報モデル)やICT技術を用い、業務を効率化。3次元空間によるシミュレーションを用い、お客様との合意形成や施工性の検証を確実にします。施工現場での運用に沿ったデジタル教育動画を作成し、職員のスキルアップに取り組めます。

■BIM…部材種別や寸法等情報を含む三次元モデル



■多機能ハンズフリーシステム(e-Sense)

同時通訳・ドライブレコーダー機能



■複合現実デバイス(ホロレンズ)

施工現場に建物のバーチャル空間を表示



お客様の資産価値を高める提案

「技術のトビシマ」が多角的なアプローチで課題を解決。公的不動産(PRE)、企業不動産(CRE)の資産価値を高める活用をお手伝いします。

■多彩なソリューションをご提案



お客様サポートサイトの新設

お客様毎に専用サイトを創設し、施工状況のお知らせや、完成後の建物関連書類を一元管理します。CSC機能を充実し、お客様の大切な資産の建設からアフターフォローまで、ワンストップサービスを提供します。

■お客様専用の建物カルテ



05 技術研究所

常務執行役員 技術研究所長
松原 利之



高齢化や若手技術者の減少に対応する生産性向上技術の開発、頻発する自然災害への対応など、持続可能な社会の実現に向け、課題解決を進めています。

「中期5ヵ年計画(2019~2023)」において2年目に注力すること

■ ディーセントワーク[※]の推進 ~働きがいのある建設業を目指して~

- 1. 省力化・生産性向上技術の開発**
人や工事車両の動きをAIで判断し従来の安全監視員の業務を代替させる省力化技術、IoTを用いた遠隔地リアルタイムデータ収集システムの開発など、現場のニーズに即した生産性向上のための技術開発を進めています。
- 2. 都市のレジリエンス化技術**
当社独自の制震技術を発展させた新たな耐震ソリューションの開発により、さらなる建物の強靱化や防災・減災機能の強化を提案します。
- 3. 循環型社会の実現に向けた取り組み**
日本の中山間地の豊富な水資源を利用した中小水力発電や、丸太のカーボンストックによる森林資源の有効利用を推進していきます。
2020年4月、技術研究所管理棟のリニューアルが完了しました。市場のニーズに速やかに対応しつつ新たな環境の中で独自技術の開発を進めています。

※働きがいのある人間らしい仕事

TOPICS

UAV出来形測量技術

i-Constructionに対応するUAV(ドローン)を利用したICT土工の出来形測量技術です。出来形検査の立ち会いがスムーズになります。

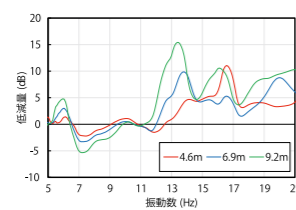


3D 測量結果 (点群データ)

検査官立ち会い状況

建設作業振動の対策技術 —防振堤—

敷鉄板または厚さ20cm程度のコンクリート板の上に、大型土のうを複数設置するシンプルな構造により、容易で低コストな振動低減技術を提供します。



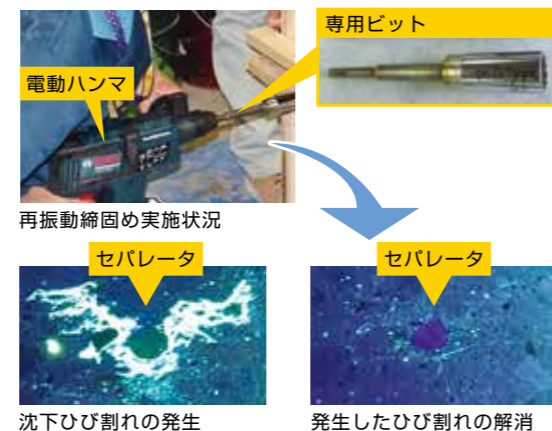
防振堤の設置長さによる振動低減効果



防振堤の設置例

電動ハンマを用いた再振動締め手法

市販の電動ハンマと新たに開発した専用ビットを用いたセパレータへの加振によるコンクリートの再振動締め手法を開発しました。水密性を低下させるセパレータ周辺の沈下ひび割れを効率的に解消します。



再振動締め実施状況

沈下ひび割れの発生

発生したひび割れの解消

技術研究所の実験施設を利用して時代のニーズに応える技術を研究開発しています。

i-Solutionルーム



構造実験棟



一般実験棟 (材料・土質)



風洞実験棟

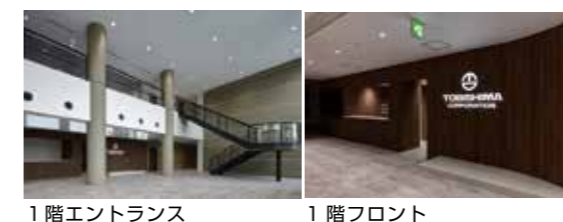


音響実験棟



管理棟

■ 顧客対応スペース (技術情報発信)



1階エントランス

1階フロント

■ 会議室・共用スペース (教育・研修)



2階ロビー

2階プレゼンテーションルーム



1階展示コーナー

1階体験コーナー



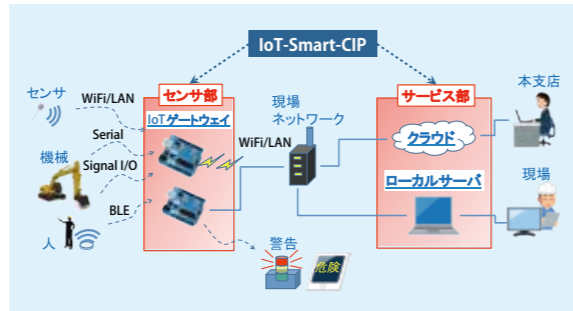
1階会議室(84人収容)

3階執務室

06 技術のご紹介

IoT-Smart-CIP <山岳トンネル建設工事向け IoT プラットフォーム>

建設工事においては、安全性および生産性の向上が喫緊の課題となっており、この課題を解決するシステムの開発が求められています。今回、安全性や生産性の向上を目的とした各種自動管理システムを開発するためのIoT開発基盤である、IoTプラットフォーム「IoT-Smart-CIP」を開発しました。本プラットフォームは、人・機械・環境の情報取得や、開発システム間の情報連携が容易であることから迅速なシステム開発が可能です。本プラットフォーム活用の第一弾として、山岳トンネル建設工事において、入坑者名・位置を自動管理するBLE入坑管理システム、および、建設機械周辺の人の存在を監視し警告するBLE建設機械接近警告システムを開発しています。



IoT-Smart-CIPを活用したシステム

BLE入坑管理システム



BLEビーコンの発信電波から入坑者名・位置をリアルタイム管理

BLE建設機械接近警告システム



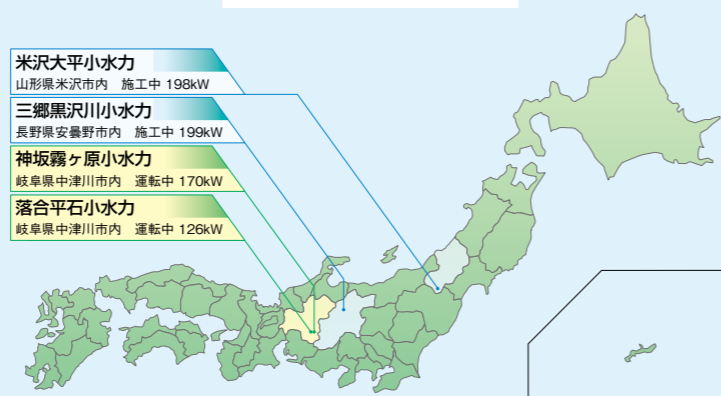
BLEビーコンの発信電波から周辺の人の接近と接近者名を表示・警告

中小水力発電

再生可能エネルギーの一つである水力発電は、日本の豊富な水資源を活用した環境負荷の少ないエネルギー源です。当社では、建設工事とともに自社発電事業として調査・設計から建設・運転管理にいたる全てのプロセスを通じ、中小水力発電事業に取り組んでいます。

開発にあたっては地域のご事情を踏まえ、農業インフラ再生などの地域支援や自治体との交流を積極的に進め、地域に喜ばれる事業として全国に展開していきます。

発電所所在地



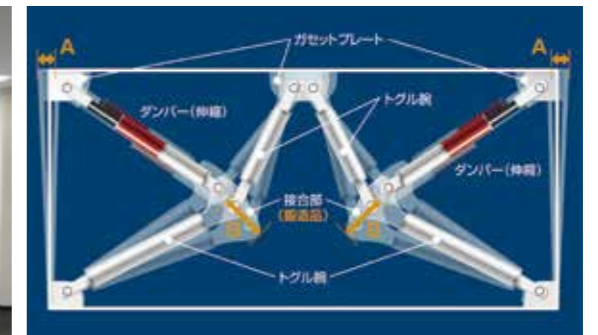
開発事例1 落合平石小水力発電所



開発事例2 神坂霧ヶ原小水力発電所

トグル制震ブレース 高度な耐震化を実現する制震デバイス

てこの原理を応用した「トグル制震ブレース」は、2本のトグル腕と1本のオイルダンパーで構成され、ダンパーの伸縮量(B)をフレーム(A)の変位の2~3倍に増幅させています。このトグル機構により、地震エネルギーを効率よく吸収することができます。



※：建物の変形(A)に対して、ダンパーの変形(B)を2~3倍に増幅

- ダンパーが地震エネルギーを効率よく吸収し建物の揺れを小さく押さえる
- 小さな地震から大きな地震まで対応可能
- より高度な耐震化が建物の継続使用を可能とし、建物の価値を向上させる
- 高層ビル等に被害を及ぼす長周期地震動にも高い効果を発揮
- 繰り返しの大地震にも機能を発揮し、半永久的に使用可能

レンズダンパー® 大切な窓を遮らない制震システム

レンズダンパー®は、窓や扉等の開口部に支障なく設置できる制震装置です。採光や通風、人の出入りを確保しながら、建物のゆれを低減することを可能とします。



レンズダンパー設置状況

- 一般の鋼材に比べ高い伸び性能を有する鋼材を用いている
- 鋼製板材の中心部に凹型レンズ形状を施すことにより、地震エネルギーをより効率よく吸収できる
- 減衰力240kN~1190kNの範囲で、10種類の標準仕様を揃えている
- 大地震とその後の余震にも安定した性能を発揮する
- ダンパーはボルト接合とし、大地震経験後に万が一交換となった場合でも簡単に交換が可能

SDGsの取り組み
機会とリスク



SDGsへの貢献 = 「利他利己」の実践

2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)が採択されました。SDGsは、2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

SDGsの目標が示すものは、解決が急がれる世界のニーズであり、すなわち未開拓の巨大な市場です。当社にとってSDGsへの取り組みは社会課題解決への貢献であるとともに、大きな事業機会へのアプローチであると捉えています。まさしく当社の創業精神である「利他利己」の実践です。

機会とリスク

重要社会課題	国土強靱化	Society 5.0の実現	地球環境の保全	ガバナンスの強化
社会的背景	<ul style="list-style-type: none"> 社会インフラの老朽化 自然災害の激甚化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報・富の格差拡大 少子高齢化社会の進行 	<ul style="list-style-type: none"> 資源多消費型モデル 深刻化する環境破壊 	<ul style="list-style-type: none"> CGコードの重視 社会倫理意識の向上
機会	<ul style="list-style-type: none"> 高品質インフラの提供による顧客満足度向上と事業機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> スマート社会実現に必要な総合サービスの提供による事業領域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 高機能な環境対策提供による事業機会創出と環境重視企業への積極的な支持と選択の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンスに優れた企業への積極的な支持と選択の獲得
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 品質トラブルによる顧客満足度の低下・信用失墜と事業機会の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> 社会変革や市場環境の変化に対応できず事業機会の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> 環境軽視による社会的信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンスに対する諸規制の厳格化と不祥事発生による信用失墜
当社の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> カスタマーサポートセンター [P11] リニューアル対応強化 建設コンシェルジュ [P11] 	<ul style="list-style-type: none"> スマートソリューション事業の推進 [P4] 飛島DXの推進 [P5,10,11] 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンストック事業 [P19] 小水力発電事業 [P14] 南極地域観測隊派遣 [P24,25] 	<ul style="list-style-type: none"> CG推進強化 [P32] コンプライアンスの徹底 [P33] リスクマネジメントの徹底
SDGs目標				

SDGsの取り組み
豊かな水を・アフリカ



アフリカ・ルワンダ共和国での水資源整備への取り組み

当社はアフリカ・ルワンダ共和国の持続可能な発展のため、JICA政府開発援助 (ODA) を通じ、同国の水道・農業用水の確保に貢献しています。



盛立が完了し、農業用水を溜めるチミマ堤体

ルワマガナ郡灌漑施設改修事業

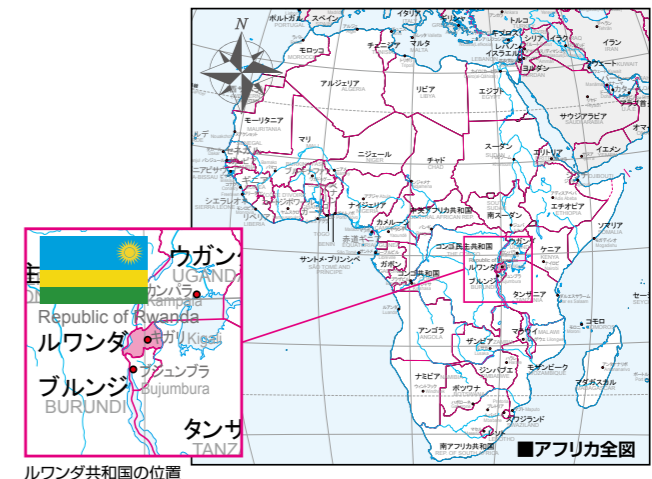
中部アフリカに位置するルワンダ共和国は、農業セクターがGDPの約34%を占め、全就労人口の約8割が農業に従事しています。農業が主要産業であるものの、農地の多くが天水依存であり、農業生産高が天候に大きく左右されています。安定した農家の所得向上のためには、天水に頼らない農業を実施するための環境整備が重要課題となっています。当社は2018年度より、JICA政府開発援助(ODA)のルワンダ共和国ルワマガナ郡灌漑施設改修事業を通じ、約200万㎡の農業用水の確保に貢献しています。



ルワマガナ郡に広がる受益農地

キガリ市ンゾベ・ノトラ間送水幹線強化事業

ルワンダ共和国の首都キガリ市は、人口約113万人を擁する同国最大の都市であり、2025年には約250万人となることを見込まれています。人口増加の一途を辿る同市の上水需要に対応するため、給水設備の高度化が急務となっており、当社は本年度より、JICA政府開発援助 (ODA) のルワンダ共和国キガリ市ンゾベ・ノトラ送水幹線強化事業を通じ、市民の水道用水の確保に貢献しています。



ルワンダ共和国の位置

SDGsの取り組み 地域との関わり



地域との絆を深めるために、現場見学会等、様々な機会を通じて地域の方々とのコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。また、地域に根ざした社会貢献活動に参加することで、双方の理解が一層深まるよう努めています。より豊かな社会の実現を目指して、全社をあげてこのような活動を推進しています。

現場見学会の開催

けんせつ小町 活躍現場見学会

建設業の仕事内容や魅力、楽しさを小中学生と保護者に知ってもらうことを目的として、日本建設業連合会主催で行うイベントです。当社では、首都圏建築支店「(仮称)練馬区北町三丁目賃貸マンション計画」現場にて開催しました。測量器を使った文字探しや、コテを使ってのコンクリート塗体験、漆喰を使い工作をするなど楽しいイベントになりました。
(2019年8月23日)



測量器を覗いて文字を探します

清掃活動

和白干潟アオサ清掃

九電商友会土建部会セメント部会主催の恒例の和白干潟アオサ清掃に、九州支店職員が参加しました。同業者及び九州電力の方々と合計392人が参加し、回収したアオサは475袋となりました。
(2019年10月14日)



清掃の様子

地域コミュニケーション

耕作放棄地解消支援活動

NPO法人美しい田園21東北支部主催の農村の活性化、地域社会の健全な発展を目的として行われるイベントに参加しました。
(2019年7月27日)



ジャガイモ掘りの様子

スポーツイベント協賛&参加

MINATOシティハーフマラソン2019

第2回開催のMINATOシティハーフマラソンに協賛しました。当社はプラチナスポンサーとして、大会を全力で応援するとともに、当日はランナー・ボランティアも一丸となって参加し、大会を盛り上げました。
(2019年12月1日)



当社のランナーたち

SDGsの取り組み 地中に森をつくる

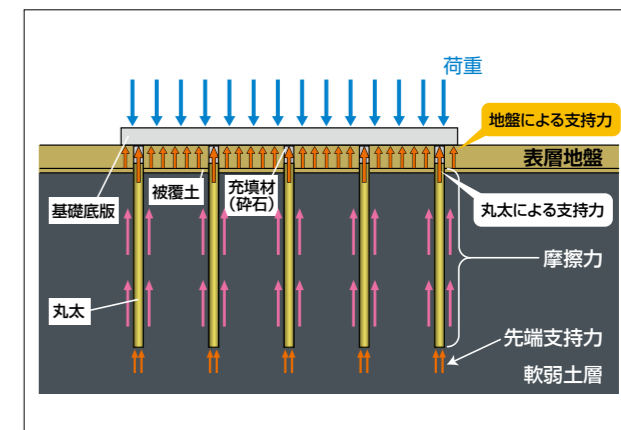
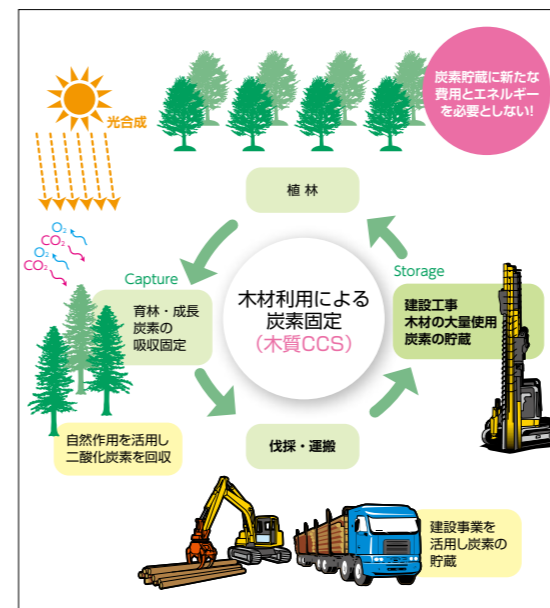
『軟弱地盤対策工法(LP-SoC 工法)』を開発

当社は、丸太を使うことで軟弱地盤対策と気候変動緩和を同時に行える「丸太打設軟弱地盤対策&カーボンストック工法(LP-SoC 工法)」を開発しました。

丸太は、大気から光合成により二酸化炭素を吸収し炭素を固定します。その丸太を酸素がない地下水で深に、軟弱地盤対策として打設することで、丸太の腐朽や蟻害などの生物劣化を防ぎ、半永久的に炭素を地中に貯蔵します。間伐材などを利用し地中に森をつくることで、温室効果ガスを削減し、持続可能な社会の構築に貢献します。また、軟弱地盤も支持力は決して小さいわけではないため、本工法は地盤が持っている本来の支持力を活かし、不足する分を丸太の支持力で補い複合地盤とすることで、低コスト化も実現しました。本工法は、既に開発しているLP-LiC 工法による液状化対策と併用することも可能です。今後は、SDGs時代のバイオエコノミーを実現し、安心安全な社会を構築する軟弱地盤対策工法として、戸建て住宅や集合住宅とともに、非住宅の建築物などへ幅広く展開する予定です。



丸太打設の様子



SDGsの取り組み ダイバーシティ



昨今色々な場面で耳にするようになったダイバーシティとは「多様性」を意味するものであり、企業活動においては多様な人材を活用し、企業の競争力に繋げる経営上の取り組みのことを指します。
当社では女性二人（内一人は外国籍）の施工管理職が一つの現場で働く作業所があります。
お二人の働きぶり、女性・外国籍ならではの考え方・経験などのお話を伺いました。



松延 滋子さん

2014年入社。様々な建築の現場を経験し、現部署へ。
叔父が大工で子供のころから憧れていた。自身が通う中学校の建て替え工事に女性監督がいるのを見て「これだ！」と直感したそう。
ものづくりをいつも身近に感じていたと生涯施工管理職を目指す。

2014年に入社されてから、最近変わったなと思うことはありますか？

私が入社した頃は女性の職員も、職人さんも少なかったです。ですが今は職人さんも見ようになり、飛島だけではなく色々な会社で増えています。街を歩けば女性の現場監督や女性のガードマンがいる現場もあり、女性が増えてきているというのは感じています。

外国籍の後輩が来て、仕事はどう変わりましたか？

特にはないですが、言葉の壁は若干あります。教える仕事の内容は普通の日本人と全く変わりません。外国籍の職人さんもあり、語学力に個人差はありますが、確実に増えてきています。私が入社した頃に比べると、圧倒的に技能実習生が増え、人手不足の中来てもらえるのはとても有難いことであり、まだまだ増えていくと思います。

会社の制度について、要望などありますか？

まず一つ目は、女性の出産・子育てというライフステージの変化に優しい職場環境になって欲しいですね。今後の仕事の選択肢を広げるためには、出産前後において会社としてのサポートや現場の理解が必要です。フレックスタイム勤務制度を上手に利用するなど、安心して働ける職場環境が整っていけば、女性技術者の現場での仕事の継続が可能になったり、選択肢も広がってくると思うので、期待しています。

二つ目は、新人教育により力を入れて欲しいです。新入社員は配属先のみならず、会社にとっての大切な財産です。作業所で出来ることには限界もあるので、配属前の研修期間をもう少し長くし、会社一丸となり新入社員の育成を行っていく事が重要だと思います。



トウトウ アウンさん

ミャンマー出身。高校卒業後、来日。日本の大学で建築を学び、新卒として2020年入社。
高校を卒業する前に自分の夢は建築士になることであると両親に相談したところ、勉強するならば建築技術の進んだ日本の大学への留学を勧められた。将来は母国を含め広く海外の建築に役立ちたいと考えている。

施工管理職に就いて良かったと思いますか？

学校で合同企業説明会があり、色々な会社の話聞きました。その後、飛島の大阪支店のインターンシップに参加し、先輩ととても話しやすかったので決めました。就職する前は、現場の施工管理で働くと言うと、周りから大変だねと言われていました。外国籍で言葉の問題もあるし、女性だから私の言うことを聞いてくれるのかという不安がありました。しかし実際は職人さんや先輩方も優しくサポートしてくれるので、良かったと思っています。

仕事で心がけていることはありますか？

今の現場は完全に土日がお休みで、平日は頭の中を仕事モードにしています。私は新人ですし、人並みに仕事が出来するためには勉強することがたくさんあるため、他の事は考えないようにしています。平日は仕事に集中し、早く皆さんと同じくらい仕事が出来ようになりたいです。

この仕事の楽しさを教えてください。

私が現場に配属された頃は配筋の工事をしていて、その後はスラブ・コンクリートの工事へと進み、現在は間仕切り工事を行っています。あっという間に工事が進んでいくので驚きですが、これから仕上がるのがとても楽しみです。
私も松延さんものづくりが好きで、建物が出来る過程を見ることができると、この仕事ならではの魅力だと感じています。



所長にも話を伺いました 大阪支店 長岡京病院新病棟作業所 地蔵所長



女性とともに仕事をするうえで、工夫していることや気を付けていることはありますか？

女性だからといって、特別なことはないですが、一人前の現場管理者として「良い経験をした」と思えるトビシマンマンであってほしいです。

女性と外国籍を含めた後進たちへ、どんなことを期待されますか？

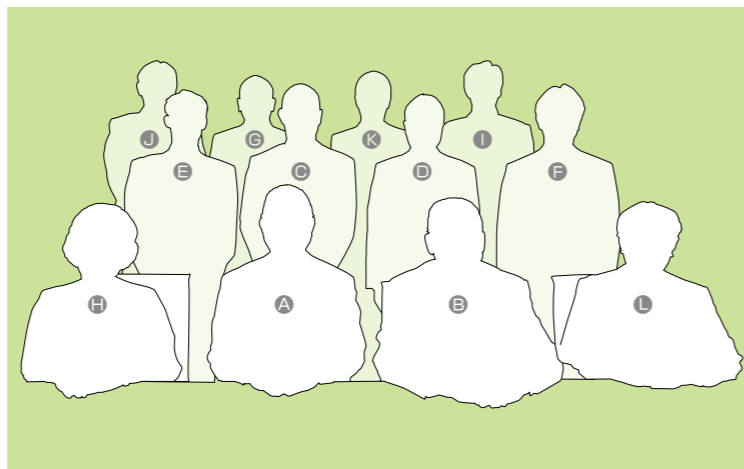
女性・外国籍ということに関わらず、私達の仕事は現場が変われば同じものは無い中で、どんなに失敗しても、悩んでも、つまずいても、最後は自分の作品がお客様を喜ばせることを楽しみに、常にポジティブに進んでほしいです。

SDGsの取り組み
役員紹介



- A 代表取締役社長 兼 執行役員社長
乗京 正弘
- B 代表取締役 兼 執行役員副社長 管理本部長
寺嶋 安雄
- C 取締役 兼 執行役員副社長
奥山 誠一
- D 取締役 兼 専務執行役員 建築事業本部長
荒尾 拓司
- E 取締役 兼 専務執行役員 土木事業本部長
佐藤 新一郎
- F 取締役 兼 専務執行役員 企画本部長
高橋 光彦
- G 取締役
相原 敬
- H 取締役
松田 美智子

- I 常勤監査役
萩迫 隆
- J 常勤監査役
伊藤 央
- K 監査役
名取 俊也
- L 監査役
中西 晶



SDGsの取り組み
監査役インタビュー



萩迫 隆 監査役

略歴 1979年4月 飛鳥建設株式会社 入社
2003年4月 事業管理本部事業管理部長
2008年7月 東日本土木支社管理部長
2012年5月 首都圏土木支店管理部長
2013年8月 首都圏建築支店副支店長
2015年6月 常勤監査役

趣味は
読書、
ゴルフです。

Q1. 2年目に突入した、今回の中期5ヵ年計画についてどう考えていますか。

個別の課題はあるものの、全体的には順調に推移していると思います。今後さらに新事業に力を入れ、社会的価値・経済的価値を向上させることが必要となりますが、今般の新型コロナウイルスの関係によるアフターコロナにおける環境の変化に対し、新たな事業運営への取組みが重要だと思えます。

Q2. 日々の活動で心がけていることは何ですか。

監査役として会社の重要な会議体に参加し、議論や経営判断のあり様をチェックしています。特に経営や事業のリスク認識をどこに持ち、どのようにコントロールしているかの観点で確認していく役割と考えています。内部統制システムに関する取組み強化となるよう、職務執行状況の監査をするとともに、経営の方針・考え方が明確に伝達されているか等、職員とのコミュニケーションやヒアリングを通じて情報収集し、状況の把握・確認に努めています。

Q3. 飛鳥建設の今後の課題と期待についてお聞かせください。

組織効率・人員効率を高めていくことが重要です。会社として取り組んでいるDX推進により、一つでも多く・少しでも早く実務に活用し、生産性の向上が図られることを期待しています。

Q4. ステークホルダーの皆様へコミットメントをお願いします。

共通の目標である会社の継続・発展をしていくためには、企業として「健康体」であることが必要です。日常の活動において健康確認を行い、会社の見守役として一翼を担ってまいります。



名取 俊也 監査役

略歴 1988年4月 任検事(横浜地検)
2001年4月 法務大臣秘書官
2010年7月 東京地検刑事部副部長
2015年1月 最高検検事
2016年8月 弁護士登録「第一東京弁護士会」
2020年6月 飛鳥建設株式会社 監査役

趣味は
ゴルフです。

Q1. 監査役就任にあたっての抱負をお聞かせください。

検事としての経験、法務省で広報関連・危機管理を長く担当していた経験を活かさせたいと思っています。

Q2. ご自身の経験・見識をどのように活かしていただけるとお考えですか。

弁護士になってから、会社の調査委員会や様々な事例を勉強して、不祥事が起きている会社では監査役がお飾りになっているという認識があります。監査役としての役割は大事であると強く感じており、会社が良い方向へ進むために自分の力を発揮できたいと思います。大きな会社でもガバナンスが効いていないことがあり、何かあった時にも早めに芽を摘むといった対応は必要だと思えます。

Q3. 建設業界の働き方改革・女性活躍に関してどのような期待をしていますか。

女性活躍に関しては、高い意識をもって仕事をする女性が多くなってきています。会社としても、そういった動機づけを作っていくことが必要で、その中で女性にも意識を変えてもらうことが重要です。近い将来、女性の活躍云々と言わなくなるのが当たり前になっていくのだと思います。働き方改革に関しては、今回の新型コロナウイルスのことで働き方は大きく変わり、家で出来る仕事がたくさんあると感じたと思います。フレックスタイムも利用し、可能であれば会議もリモートで、となっていでしょう。

Q4. 飛鳥建設への期待についてお聞かせください。

技術者の育成の面も含めて、建設業は本当に重要な国の基盤です。これだけ自然災害が多い国だと、その防波堤になるのは建設業だという誇りをもって仕事をしてもらいたいと思います。例えばダムの有難さは昨年の台風による水害でも本当に感じました。国民に安心感を与えるという意味でも、大きな役割を持っています。



SDGsの取り組み サステナブルな地球を ～南極地域観測隊～



今回建設を行った放球デッキ



本当に出せるけれども帰国まで発送されないポスト



隊員同士で散髪も

当社は、第36次南極地域観測隊から四半世紀にわたり、南極での建物の建設や設備の整備等、地球環境保全に大きく関わる観測支援基盤を建築・土木の面から支える役割を担ってきました。現地での設営作業では、建築関係者のみならず南極観測事業に関わる研究者、医療従事者、料理人、自衛官など様々な人と人とを結び繋ぎ指揮をとり、安全や工程を管理し工事を進めていくことが必要です。

この度第61次南極地域観測隊に、名古屋支店建築作業所の壽松木さんが、設営を取りまとめる立場として携わりました。今回は、気象棟の解体と基本観測棟放球デッキの建設が大きなミッションでしたが、除雪や清掃、試掘などの作業にも従事しました。

第61次南極地域観測隊の概要

南極地域観測第IX期6か年計画の重点研究観測サブテーマ2「氷床・海水縁辺域の総合観測から迫る大気・氷床・海洋の相互作用」を計画の中心に据え、「しらせ」を機動的に活用し、往復路におけるトotten氷河域での海洋・地球物理観測実施に重点を置いています。



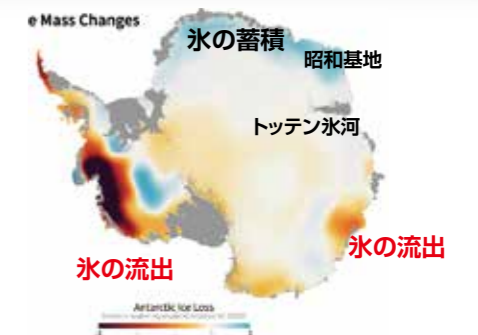
61次南極地域観測隊 壽松木一哉隊員



昭和基地の看板の前にて

海洋観測の成果

今年には南極観測史上最大規模の海洋観測の年でした。「氷床・海水縁辺域の総合観測から迫る大気・氷床・海洋の相互作用」をテーマに、棚氷融解、海水や氷河・氷床変動の実態等に関して生態系も含めた解明を目指し、往復路におけるトotten氷河域での海洋・地球物理観測を行い大きな成果を出しました。これで南極氷床融解のメカニズム解明に飛躍的な前進が期待されます。



しらせ内での講義

昭和基地に向かうしらせの中では公式・非公式問わず、様々な講演会や発表が行われます。南極の研究において、白眉ともいふべき研究者達が講演を行うだけでなく、観測隊には学生も同行しており、臆することなく、自身の研究についての発表を行います。研究者の先生達は、しっかり学生の意見を聞き、理論の矛盾点を丁寧に指摘していきます。学生は、指摘に対し自由闊達に議論することで、更に研究を深め、その姿にアカデミックな雰囲気伝わってきます。

南極でも利他利己

限られた人数で編成された観測隊はお互いが協力し、設営・輸送・観測・高校への衛星中継授業まで行います。研究者達が建築作業や輸送業務を手伝い、反対に設営系の隊員が観測の手伝いをし、お互いが自主的に作業を行っていました。自分の業務をしっかりと果たし、更に、お互いが助け合いながら、南極観測事業を行っている姿には一体感がありました。壽松木さんは南極でも、利他利己の精神を感じたそうです。当社はこれからも南極事業に協力して参ります。

01 環境への取組み

(1) 環境方針

[基本理念] わが社は恵み豊かな地球環境の保全の重要性を認識し企業活動のあらゆる面で地球環境に配慮して行動する

- [行動指針]**
- 全ての企業活動において、積極的に環境保全活動に取組み、定着を図る
 - 環境保全活動のための推進組織を維持・改善し、常に最新の環境マネジメントシステムとする
 - 内部環境監査を実施し、継続的改善と向上を図る
 - 環境保全に関する実施事項を文書化し、全社員の周知を図る
 - 土木構造物・建築物における設計、施工、技術研究及び管理活動における環境保全活動を推進する
 - 環境関連法及び会社が同意する発注者、建設業界、近隣住民等の要求事項を順守する
 - 環境保全活動として継続的に下記の項目について取組む
 - 汚染物質の低減への取組み
 - 省エネルギーへの取組み
 - 資源循環・省資源への取組み
 - 建設副産物減量化への取組み
 - 地球温暖化ガス排出量低減への取組み
 - グリーン調達の推進への取組み
 - 自然環境の保全、再生への取組み
 - 環境に関する社会活動に積極的に参画し、社会に貢献する

(2) 2019年度環境目的・目標に対する実績と2020年度目標

環境方針を受け、全社の環境目的・目標を設定して取組んでまいりましたが、2019年度の目標値に対する活動結果は下表の通り、建築リニューアル(以下、RN)の混合廃棄物排出が目標未達となりました。これは、廃棄物の分別が難しい内装解体工事が多かったことが原因です。この結果の内容と2020年度実施工事を分析し、2020年度の目標を修正したうえで活動を継続しています。

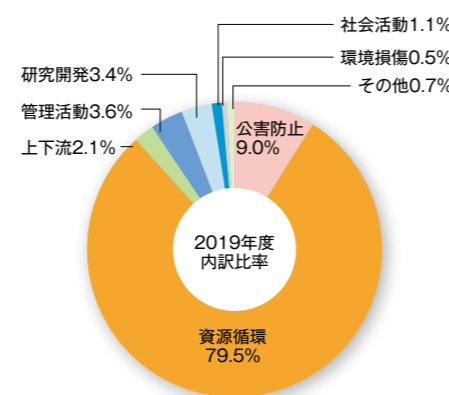
環境目的	2019年度目標	2019年度実績	評価	2020年度環境目的目標
1 地球温暖化防止のために施工段階での温暖化ガス(CO ₂)の排出量を削減する。	消化高当たりCO ₂ 排出量= 土木: 54.8t-CO ₂ /億円以下 建築: 9.1t-CO ₂ /億円以下	土木: 37.2t-CO ₂ /億円 建築: 7.5t-CO ₂ /億円	○	土木: 50.9t-CO ₂ /億円以下 建築: 7.7t-CO ₂ /億円以下
2 産業廃棄物の減量化を推進する。	消化高当たり混合廃棄物排出量= 土木: 1.03t/億円以下 建築新築: 3.9t/億円以下 建築RN: 4.8t/億円以下	土木: 0.89t/億円 建築新築: 3.6t/億円 建築RN: 7.3t/億円	○	土木: 0.94t/億円以下 建築新築: 3.7t/億円以下 建築RN: 7.4t/億円以下
3 地球温暖化防止のため、本社、支店でのオフィス活動における温暖化ガス(CO ₂)の排出量を削減する。	電気、燃料使用量の原油換算値= 245.7KI以下	234.0KI	○	234.0KI以下
4 環境社会活動を推進する。	環境社会貢献活動開催率= 土木28.0件/作業所以上 建築29.0件/作業所以上	40.5件/作業所 36.8件/作業所	○	32.0件/作業所以上 33.2件/作業所以上

(3) 2019年度環境会計

2019年度の環境会計は、資源循環コストの大幅削減の結果、前年度減となりました。建設廃棄物の処分費用が、全コストの大半を占めるという傾向は、過年度から変わっていません。

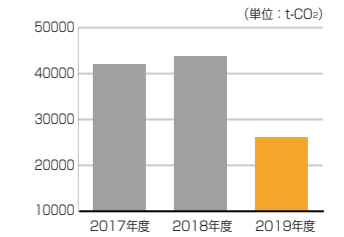
環境保全コスト(単位:百万円)

区分	項目	2017年度	2018年度	2019年度
1 事業エリア内環境保全コスト	①公害防止コスト	205.7	310.2	217.9
	②地球環境保全コスト	0.0	0.0	0.0
	③資源循環コスト	2,973.7	1,091.2	1,920.2
2 上下流コスト	グリーン購入、環境配慮設計他	24.7	21.8	51.4
3 管理活動コスト	環境教育、管理人件費等	81.7	86.6	87.6
4 研究開発コスト	環境保全の研究開発等	84.8	69.0	82.1
5 社会活動コスト	自然保護、地域活動、寄付	23.6	14.2	26.1
6 環境損傷コスト	自然破壊修復、補償等	3.2	1.6	12.4
7 その他		13.3	17.2	17.2
合計		3,410.6	1,611.8	2,414.9



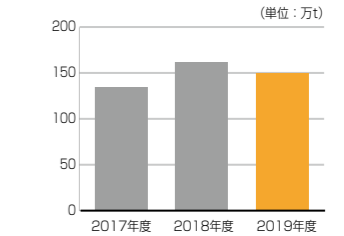
(4) 施工段階におけるCO₂排出量について
作業所からのCO₂排出量は、重機工事の減少により、前年度から大幅に減少しています。

t-CO ₂	2017年度	2018年度	2019年度
電力	8,556	8,423	7,528
軽油	32,012	33,580	17,487
灯油	532	778	551
ガソリン	934	640	450
重油	4	402	160
合計	42,038	43,823	26,175



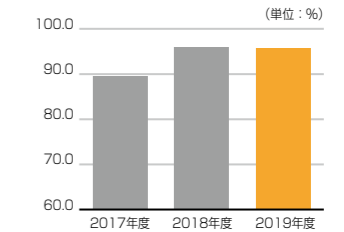
(5) 建設廃棄物の処理実績
総排出量は、前年度に比べ7.8%減少しています。

万t	2017年度	2018年度	2019年度
コンクリート	87.5	66.1	108.2
アスファルト	19.5	20.5	8.8
木くず	8.8	5.9	12.3
混合廃棄物	4.3	3.3	3.5
その他	14.9	66.4	17.6
合計	134.9	162.2	150.4



(6) 電子マニフェストの導入
産業廃棄物の委託処理については、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を使用し、収集運搬から中間処理、最終処分まで適切に処分されていることを管理しています。2007年度からはマニフェストの記載ミス防止を目的として電子マニフェストを導入し、2019年度では導入率が土建合計で95.8%と、ほとんどの作業所での導入が行われています。

比率	2017年度	2018年度	2019年度
土木	83.7%	94.9%	95.5%
建築	96.5%	99.0%	97.8%
合計	89.5%	96.0%	95.8%



(7) 中央環境診断
当社では、支店の活動が環境関連法令やその他の要求事項を適切に順守しているかを定期的に評価するため、本社環境委員会の委員が中央環境診断で確認しております。2019年度は9月2日～11月7日にかけて全支店の診断を実施しました。診断時に検出した不適合については、当該支店において是正処置を実施し、次年度の中央診断で運用状況を再度確認しています。



中央環境診断

(8) 緊急事態への対応
各建設現場では、起こり得る緊急事態を想定してその対応方法を決めています。緊急事態対応の資材の用意、訓練の実施等、緊急事態の発生時に対処できるよう備えています。



救護訓練
万一の場合に備え、救護の方法を確認しています。



緊急資材置き場
緊急資材は、必要な時、必要な物がすみやかに使用できるよう配置しています。

02 品質への取組み

■ (1)品質方針

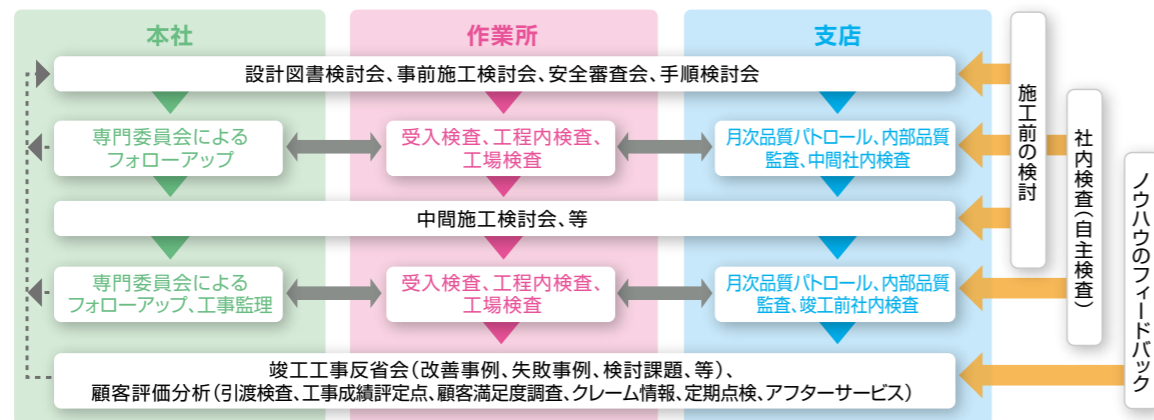
[品質方針] 我々は《Qualityの追求》という経営スローガンに基づき、『利他利己』というお客様第一の精神のもと、積極的に品質保証活動を推進し、社会に貢献する。

1. ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを全社に適用し、その有効性を継続的に改善し、効果的に運用する。
2. 適用される法令・規制要求事項を明確にし遵守するとともに、顧客要求事項を明確にし確保する。
3. 常にお客様への感謝奉仕の念を忘れず、施工品質はもとよりあらゆる企業活動の局面において高い質(Quality)を追求し、お客様の満足と信頼を高める。

■ (2)施工プロセスの管理

当社は、お客様の要求品質を確保するために、作業所を中心として支店及び本社が連携した施工プロセスの管理フローを構築し、その内容を継続的に改善しています。改善にあたっては、施工前の検討、施工中の検査(社内検査)、竣工後の反省会を通じて、ノウハウのフィードバックをしています。

また、現場・支店から報告されてくる情報について、イントラネットで共有しています。特にリスク管理に力を入れており、タイムリーに情報を共有化し、類似の品質不具合の発生撲滅に努めるとともに、全社的なレベルアップを目指しています。



事前施工検討会 着工前に現場で様々な問題点を抽出して、対応策を立てます。



新規入場者教育
新規に入ってきた作業員に対して、作業所の状況、決まりを正しく理解してもらうことは、安全管理はもとより、より良い品質を確保するために重要なことです。当社開発のe-Standを活用し、社長の思いや作業所の決まりをわかりやすく伝えています。



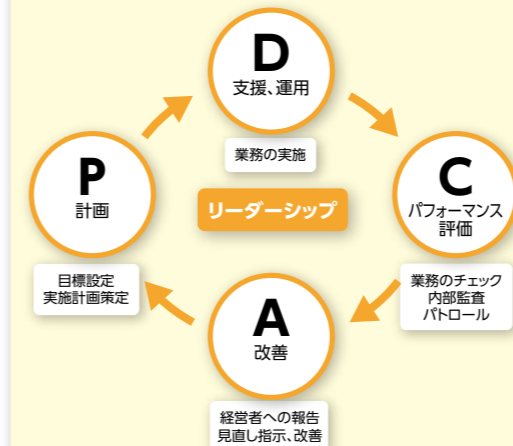
中間社内検査
社内検査員が構築した寸法・品質に問題はないか、確認します。

03 ISO9001、14001

■ (1)認証

当社は、各支店ごとにISO認証を受けていましたが、2004年度に全社統合システムとしました。その後、2017年度には2015年版への移行をしています。

環境、品質マネジメントシステムのPDCAサイクル



■ (2)内部監査

内部監査は、本社、支店ごとに年度スケジュールに基づき実施しています。なお、年度スケジュール作成の際には監査の狙いを設定し、監査が有効に機能するよう努めています。

- ・環境監査の狙いの一例
法及びその他の要求事項の特定について、その部門の条件に合致しているか、並びに特定した通り実施しているかを確認する。
- ・品質監査の狙いの一例
品質目標の達成状況について、適切にパフォーマンス評価されているかを確認する。



内部環境監査
内部監査では、計画した通り実行し、その結果うまくいっているかどうか、確認します。そのため、書類チェックだけでなく、施設管理や作業管理の状況も確認します。

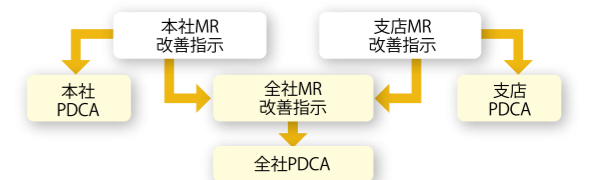
■ (3)外部審査の結果

- ①環境 審査登録機関による第7回再認証審査は、本社、首都圏土木支店、首都圏建築支店、名古屋支店、九州支店が対象でした。不適合は無く、登録の再認証が認められました。
- ②品質 審査登録機関による第7-2回サーベイランスは、本社、東北支店、大阪支店が対象でした。不適合は無く、登録の維持が認められました。

■ (4)マネジメントレビュー(MR)

マネジメントレビューは毎年3月に、支店長による支店マネジメントレビュー、統括環境管理責任者による本社マネジメントレビューを行った後、社長による全社マネジメントレビューを4月に行い、システムの運用状況の評価、改善指示から、継続的改善を図っています。マネジメントレビューの結果、環境方針、品質方針の変更はありませんでした。

	環境	品質
本社MR指示事項	1件	1件
支店MR指示事項	16件	11件
全社MR指示事項	1件	1件



■ (5)教育訓練

当社は教育訓練の重要性を理解し、様々な教育を実施しています。

新入社員教育でISOの概要を、その後入社後7年程度以上を対象として内部監査員新規養成研修を実施し、常時全社員の40%程度の内部監査要員が確保できる体制としています。また、内部監査実施前には、内部監査員レベルアップ教育を実施し、効果的な監査となるようにしています。環境及び品質管理については、階層別教育として入社年次ごとに集合教育を行うプログラムとし、管理レベルの向上を図っています。最近では、体験型教育を重視しています。



支店パトロール
支店幹部による作業所のパトロールでは、若手職員も同行して実地研修の場に行っています。



二年目研修
足場の安全、品質についての理解を深めるため、足場の組立解体の体験を行っています。

04 安全管理への取り組み

安全の基本理念

生産の原動力は人であり、物と設備と人の調和を保たなければ、品質の向上、生産性の向上はありません。企業にとって「安全の確保」は企業本来の生産活動と切り離しては考えられない「社会的責任」であり「人命の尊重」を安全の基本理念としています。

安全衛生管理基本方針・スローガン

当社は『安全衛生管理基本方針』を年度ごとに策定し、その中で重点実施項目を定め安全衛生管理活動を推進しています。

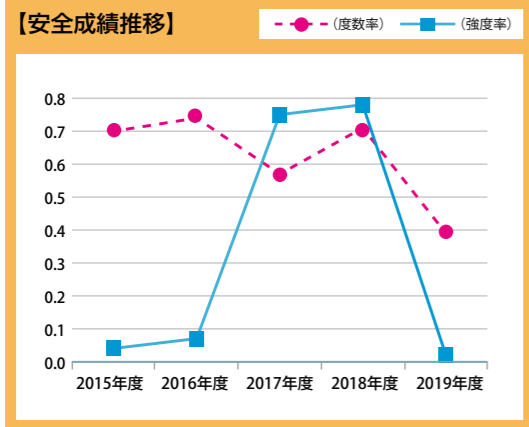


安全管理活動

当社では、作業員の協力の下に、支店の安全衛生水準の向上に資することを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステム」(T-OHSMS)を構築し、リスクアセスメントに基づく安全衛生管理活動を展開しています。

安全成績

2019年度における安全成績は、以下の通りです。
統計内災害: 4件(2018年度比3件減)
統計外災害: 21件(同年度比7件増)
年度必達目標である「死亡・重大災害0件」については、発生がなく、2年連続での死亡災害発生を断ち切ることができました。災害抑制目標「度数率0.70以下・強度率0.07以下」については、度数率0.39・強度率0.02の結果となり、安全全ての目標を達成することができました。(下図参照)



経営メンバーパトロール

厚生労働省主催で昭和3年に実施されて以来92月回目を迎えた全国安全週間(7月1日~7日)に、経営メンバーパトロールを6支店10作業所において実施しました。



災害撲滅パトロール

12月に災害撲滅パトロールとして、重篤災害、類似災害の再発防止、対象支店の安全衛生管理水準の向上を図ることを目的とし、6支店12作業所で実施しました。また、トンネル現場に特化したパトロールも6月に3支店4作業所、11月には、2支店2作業所で実施しました。



年度末重点パトロール

年度末に多発する傾向にある労働災害防止のため、年度末労働災害防止強調月間と協調し、2月に5支店10作業所で実施しました。3月に1支店2作業所を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で中止としました。

中央安全衛生診断

支店で行われている安全衛生管理活動について、会社が求める安全衛生管理基本方針の展開状況の実態を把握して評定し、安全衛生管理を改善するため、本社の中央安全衛生委員会による安全衛生診断を、全支店(国際支店を除く)を対象に実施しました。



社内強調月間の設定

重篤な災害に繋がりがやすく、全国の建設業においても発生率の高い『墜落災害』『建設機械災害』について強調月間を設定し、災害発生防止活動に取り組んでいます。

墜落災害防止強調月間	5月
墜落災害防止強調月間	12月・1月
建設機械災害防止強調月間	8月

安全衛生表彰制度

安全衛生に関し、優良な成績をおさめた事業場、協力会社に対する表彰制度を設けています。これは、労働災害防止活動の努力と貢献に対し表彰するもので、安全衛生管理の向上に資することを目的としています。
表彰には「事業場安全優秀賞」「事業場安全優良賞」「協力会社安全優秀賞」等があり、毎年安全大会の時に、社長あるいは出席役員、支店長が表彰します。

〈飛友協力会〉協力会社との協働

当社は、協力会社との連携を深め、労務管理、安全衛生管理、環境管理を通じ相互扶助を行い、共存共栄を図ることを目的とした〈飛友協力会〉を組織しています。
飛友協力会と連携した全国各地での各種教育、研修会及びパトロールの実施を通じ、協力会社の管理能力の向上、育成・支援に努めています。原則として、飛島建設の発注した工事を施工する協力会社が会員となります。

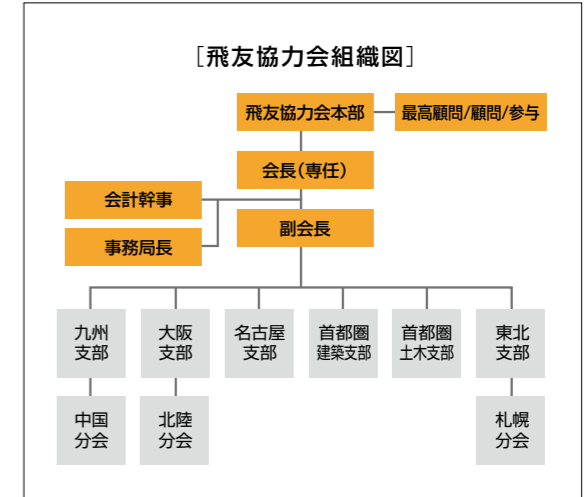
【2019年度実績】

主な教育・研修名	回数	受講人数
職長・安全衛生責任者 新任時教育	2回	39人
職長・安全衛生責任者 能力向上教育	11回	114人
協力会社社首・安全衛生管理担当者研修	8回	877人
特別教育(法定)・協力会社個別安全教育	43回	783人



職長・安全衛生責任者 能力向上教育

安全衛生管理担当者研修では、法改正等の建設業界の情報や課題、更には、当社の労働災害防止計画について研修会を通して周知しています。また、各支店では、全国安全週間などの各行事において、支店幹部と飛友協力会本部/支部役員が協働により安全衛生パトロールを実施しています。



社長ポスター

2013年より、社長自らがモデルとなり、ポスターを作成し、安全に対する意識の高揚を図っています。



2020年度社長ポスター

05 コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

経営環境・社会環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいます。

①株主の権利・平等性の確保

株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、適切な権利行使のための環境整備を行います。

また、株主の実質的な平等性を確保すべく、体制の整備に努めます。

②株主以外のステークホルダーとの適切な協働

従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

③適切な情報開示と透明性の確保

財務情報及び非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組みます。

④取締役会等の責務

監査役会設置会社として、業務執行機能と監督機能のバランスを備えた機関設計を志向し、経営の透明性・健全性を高めるとともに、迅速且つ機動的な意思決定の確保に努めます。

⑤株主との対話

株主との建設的な対話を実現すべく、その体制整備に努めます。

■ 業務執行体制

取締役会は、原則として、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認

等を行い、その決定事項は執行役員会及び支店長会議において指示・伝達されます。また、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入しています。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、主要な執行役員等で構成され、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告をとりまとめる機関として、原則として毎週1回、その他必要に応じて開催されます。

■ 監査体制

監査役は、取締役会、執行役員会、支店長会議及び経営会議に出席し、取締役の業務執行を監査しています。なお、監査役、経営監理室、会計監査人は、それぞれの間で定期的に連絡会を開催して情報を交換する等連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めています。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けています。

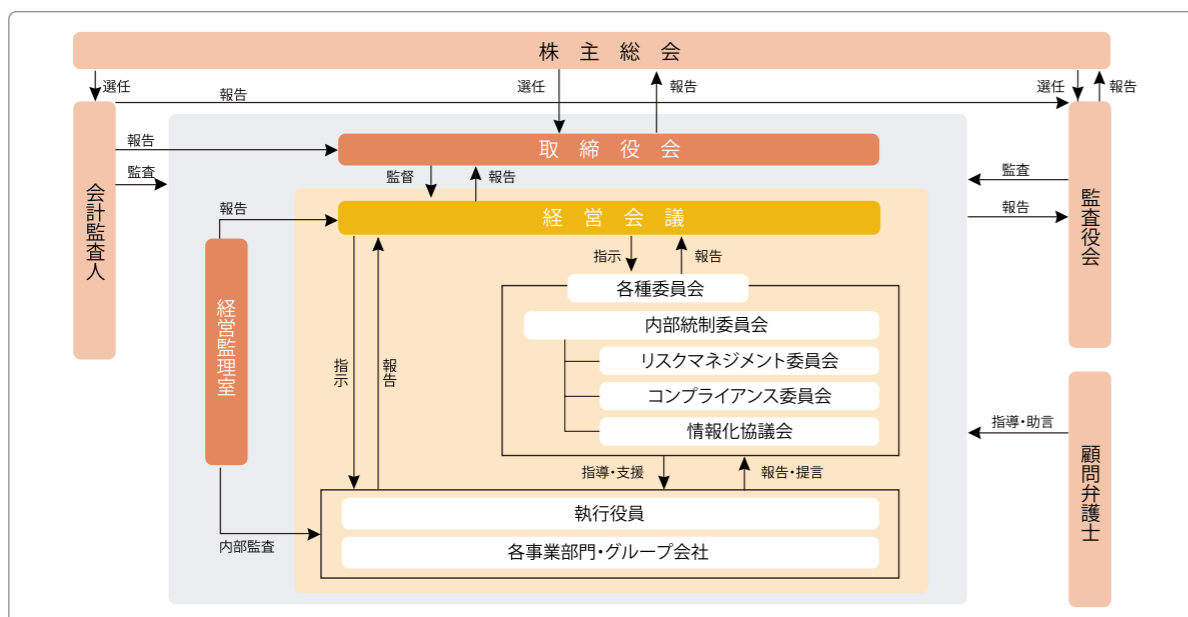
また、法務関連事項については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて専門の顧問弁護士から指導・助言を受けています。

■ 内部統制システム

内部統制システムの整備・運用状況を把握し、「内部統制システム構築の基本方針」に基づく整備状況を管理するため、常設機関として、内部統制委員会を設置しています。

内部統制委員会は、社長を委員長として本部長・主管部長から構成され、また、その下部組織として、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「情報化協議会」を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制



06 コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを企業経営の最重要課題の一つとして位置付けて、役職員が一体となって様々な取り組みを実践しています。

■ コンプライアンス経営の推進

①行動規範の制定

当社は1994年にコンプライアンス経営の推進と事業活動の指針とするため、企業行動規範・社員行動規範から構成される「飛鳥建設行動規範」を制定しています。

②コンプライアンス委員会

2019年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、年度計画の策定、活動結果の報告等を実施しました。

③コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」(2002年7月制定)を適宜改正し、イントラネットを活用しすべての役員・従業員等に公開・周知しています。

④内部通報に関する取組み

2006年公益通報者保護法の施行に合わせて通報窓口を開設、内部通報規程を制定しました。2008年4月に受付窓口を「飛鳥建設グループ 企業倫理通報窓口」に改称し、継続的に内部通報制度の理解を深める活動を実施しています。

⑤独占禁止法遵守の取組み

当社は独占禁止法を遵守するための体制を構築しています。入札談合行為を未然に防止する体制として、「独占禁止法遵守規範」、「入札談合防止マニュアル」を整備し全役員に周知しています。

2019年度も取締役・執行役員ならびに本支店の営業担当者に対し独占禁止法遵守研修を実施しました。

⑥コンプライアンス活動推進月間

当社は毎年10月を「コンプライアンス活動推進月間」と定め「社長メッセージ」の発信を行い、また、全ての役員・従業員が服務マニュアルの教育を通じ、更なるコンプライアンス意識向上を図る機会としています。

■ 全従業員へのコンプライアンス研修

①e-ラーニング

全ての役員・従業員を対象にイントラネットを利用したコンプライアンスe-ラーニングを実施しています。2019年度は、「不正行為防止」「独占禁止法」「内部通報制度」をテーマに実施しました。

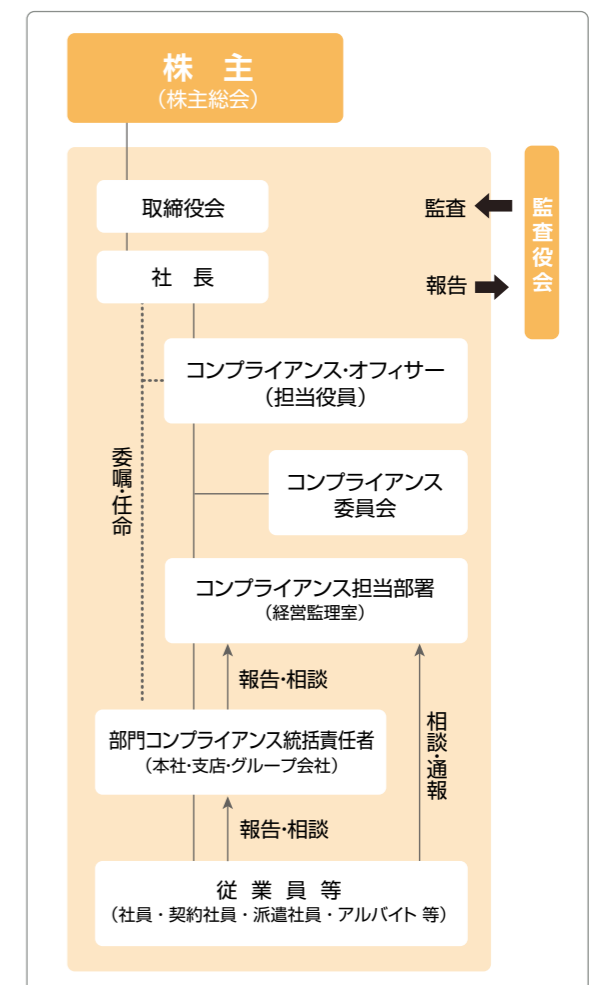
②集合研修

毎年、新入社員研修を初めとして、階層・事業部門別集合研修等、様々な機会を通じ、コンプライアンス教育を実施しています。

③コンプライアンス通信

2007年1月より、コンプライアンス推進の為の資料として社内向けに毎月発信しており、本年4月には、通算160号を発行しました。

当社のコンプライアンス体制



弁護士による役員の独占禁止法遵守研修 (2019年8月8日)



新入社員フォローアップ研修 (2019年9月26日)

07 社員とともに

■ 教育研修制度の充実

(1) 集合研修

当社では新入社員受け入れ時の研修の改革が進められ、2018年度からは土木・機電職の部門別研修がより実践的な内容に改められました。技術研究所において作業所勤務で必要となる測量等の実習が行われるようになりました。長期間の泊まり込みによる研修は新入社員同士の結びつきを強めることにも役立っています(2020年度については大幅に縮小して実施)。



実習訓練の様子(2019年)

(2) 資格取得支援(e-ラーニング)

資格取得支援策の一環として、土木・建築・管工事・電工工事の1級施工管理技士取得に向けた、PCだけでなくスマホでの受講も可能なe-ラーニングを導入しました。受験資格のある若手職員の全員を受講対象にしており、監理技術者に必要な資格取得に向けて、全面的に支援しています。

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 子供を持つ従業員への配慮

当社では、働きながら子供を産み、育てる従業員を支援するため、産前産後休業期間は全額給与支給、育児休業期間は共済会からの支援金支給(休業1ヶ月当り60,000円)、子供の看護休暇は有給としています。また、配偶者出産の際は特別休暇(有給)が付与されるだけでなく、出産から8週以内は有給で何度でも育児休業が取得できます。

(2) 半日有給休暇制度

年次有給休暇の内、原則として年10回(5日分)までは半日単位での取得が可能です。リフレッシュ・休養だけでなく様々な目的で利用することができますので、労働時間の短縮ばかりでなく、ワーク・ライフ・バランスの推進にも役立っています。

(3) リフレッシュ休暇・リビュー休暇の付与

勤続満15年を迎えた職員に「リフレッシュ休暇」を5日間付与しています(有効期間2年)。この休暇の趣旨は会社の中堅として頑張っている勤続15年の職員に文字どおり「リフレッシュ」する機会を与え、更なる飛躍につなげてもらうというものです。

一方、「リビュー休暇」は満50歳となる職員に10日間付与されます(有効期間3年)。この休暇の趣旨は、満50歳という節目となる年齢を迎えた職員にこれまでの職業生活・家庭生活を振り返り、またこれから先の人生を見つめ直す機会にしてみようというものです。実際に各々の休暇は、自己啓発等様々な活用されています。

■ 安心して働ける職場環境を目指して

(1) 健康管理、メンタルヘルス・ケア

満40歳以上の従業員については年1回の定期健康診断とは別に、人間ドック等を受ける際に30,000円を上限として会社が補助を行い、疾病の早期発見・重症化予防に役立っています。また、労働時間の長さや健康には密接な関係があるとされているところから、毎月労働時間をチェックし、長時間労働の実績があった従業員には、上司を通じて、産業医への相談等、必要な措置を取るよう指導しています。さらに、メンタルヘルス・ケアにおいては、外部専門機関と提携して必要に応じて相談できる体制を整えるとともに、原則として、毎年1回全従業員を対象としたe-ラーニングを実施し、予防に重点を置いた対策を講じています。これらの活動により「健康経営優良法人2020」の認定を受けました。

(2) 私傷病で長期休業する職員への配慮

不幸にして私傷病による長期休業を余儀なくされた職員について「消滅年次有給休暇の復活制度」を設けています。これは私傷病時に前年度末・前々年度末で未消化となり消滅した年次有給休暇を復活して使用できるもので最大40日分まで復活できます。復活した年次有給休暇が無くなった時点で欠勤となりますが、退職発令に至るまで(勤続期間に応じて3ヶ月~12ヶ月)は給与・賞与は通常どおり支給されます。退職期間は原則として9ヶ月間ですが、段階的に給与を減らしていく形をとることによって健康保険制度の傷病手当金と合わせ、できるだけ長期間一定水準の所得が保障されるよう配慮しています。

■ 労働環境改善に向けた取り組み

(1) 作業所勤務者の異動時休暇

節目節目に休暇を取ることは労働時間の短縮となるだけでなく明日への活力の源となります。当社では平素は多忙となりがちな作業所勤務者について、通常の年次有給休暇とは別に異動時(内勤部署への異動を含む)に連続した特別休暇(3日間)を制度化し、原則としてその取得を義務付けています。

(2) 柔軟な働き方の導入

当社では「柔軟な働き方」として「在宅勤務制度」と「フレックスタイム勤務制度」を導入しています。「在宅勤務制度」は新型コロナウイルス感染症対応を機に適用対象を大

幅に拡大しましたが、PCやスマホの活用で出勤勤務と遜色のない労働環境を実現し、様々なメリットを生み出しています。「フレックスタイム勤務制度」は部署単位での適用ですが、原則として内勤は全部署を対象としています。制度活用により柔軟な時間の使い方が可能になり利用者の好評を博していますが、組織内のコミュニケーションを密にし、仕事の進め方を工夫する、といった意識改革にも役立てていくことを期待しています。

■ 多様な人材活用に向けた環境づくり

(1) ダイバーシティ推進委員会での取り組み

当社では多様な人材活用に向けた環境づくりを推進するために「ダイバーシティ推進委員会」を設けています。同委員会では年度毎にテーマを定め、全ての従業員が各々の多様性を尊重され、活き活きと働くことができる労働環境の整備を目指します。

(2) 定年延長

当社では従来の65歳まで1年ごとに定期契約を更新していく定年再雇用制度に替えて65歳定年制を導入し、かつ評価等諸制度も60歳未満職員に準じるものとして、更に処遇も引き上げることで、高齢者が安心して働ける環境を作るとともに、その高度な専門知識やスキル等の能力の積極活用と後進への計画的な伝承を図っています。

(3) 女性が活躍できる職場づくりの推進

建設現場はまだ男性中心のイメージがありますが、当社では人物本位でコンスタントに技術部門の女性採用を行ってきた結果、現場管理を担当する女性職員も増加してきており、合わせてダイバーシティ推進委員会の下部組織として女性部会を設置する等、女性が働きやすい現場の労働環境改善にも取り組んでいます。

(2020年6月時点:建設現場配属女性技術職16名)

■ 人権及びハラスメント防止の取り組み

(1) 人権への取り組み

当社では、「人権」を尊重する企業であることを示すため、取締役会で承認された「人権基本方針」及び「人権への取り組み」を当社HPで公開しています。お互いの人格と個性を尊重し、公平で働きがいのある職場作りに取り組んでおり、社内では「人権啓発推進委員会」を設けているほか、「東京人権啓発企業連絡会」に加盟して、人事部担当者が社外の人権啓発活動等に積極的に参加しています。

職員に対しては、新入社員教育をはじめ、職員教育体系の中に人権研修を組み込み、年間を通して実施しているほか、人権啓発標語の募集・表彰の実施、人権啓発関連情報の社内イントラネットによる随時発信等、職員の人権意識の向上を図っています。

(2) 職場ハラスメント防止の取り組み

2020年6月1日付で実施されるパワハラへの対応義務化を受け、従業員に向けて社長メッセージを発信し、「職場ハラスメントを断じて許さない」という会社の姿勢を改めて明確にするとともに、既存の「職場ハラスメント対応マニュアル」の大幅な見直しを行いました。具体的な施策としては、

労使合同のアンケートによる継続的な実態把握やe-ラーニング・集合研修を実施し、未然防止に力を入れた取り組みを展開しています。



e-ラーニング「心のストレッチ」

■ 労働組合とのコミュニケーション

(1) 労使協議会

当社にはユニオンショップ制を布く労働組合があり、今年で結成52年を迎えました。労働組合結成時から「話し合い重視」の路線を取っており、労使関係は一貫して「良きパートナー」の関係を保っています。労使の話し合いの場として、概ね月に1回のペースで本社や支店の単位で労使協議会を開催しており、労働条件や職場環境の向上について話し合いを行っています。労使協議会の議事録はイントラネットで公開し、協議の過程まで広く社員に伝えています。

(2) 賃金交渉

毎年いわゆる春闘の時期に翌年度の賃金について労働組合から賃金交渉要求書が提出され「団体交渉」が行われます。交渉は話し合い重視で行われ、今年度もベースアップと一時金の増額により着実な処遇の向上が図られました。また、賃金交渉の場では様々な付帯要求が組合から出され、ベースアップや一時金以外の面でも社員の処遇、福利厚生への向上が図られています。

(3) 労働時間の短縮

建設産業は、他産業と比較して労働時間の長さ、特に作業所において土曜日に工事を行うことも少なくないことが大きな課題となっていました。当社では業界団体と歩調を合わせ、また社内的には労働組合と協力し「4週8休」の実現に向け強い歩みを続けています。



労働組合機関紙 いしすえ

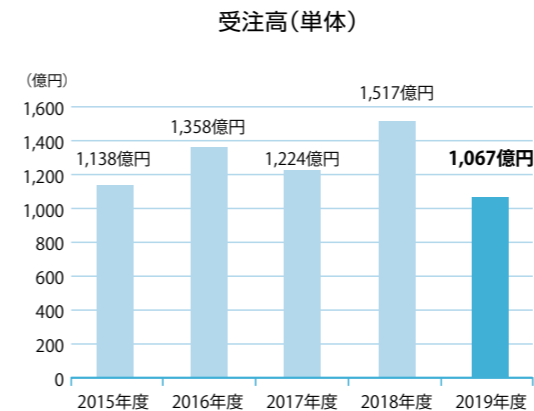
01 財務情報データ

5ヶ年業績ハイライト(連結)

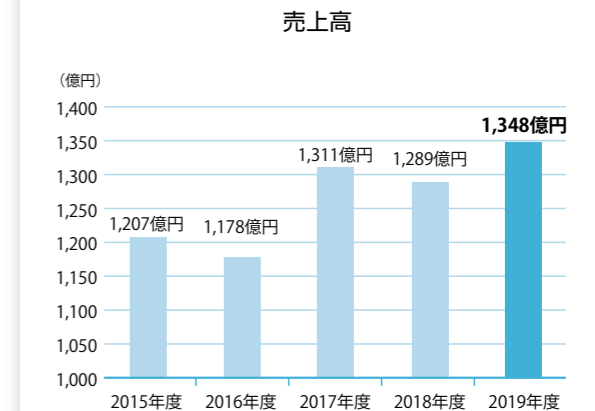
(単位: 億円/以下四捨五入)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
単体受注高	1,138	1,358	1,224	1,517	1,067
売上高	1,207	1,178	1,311	1,289	1,348
営業利益	67	55	83	72	78
経常利益	61	50	78	70	74
親会社株主に帰属する当期純利益	61	44	60	51	51
1株当たり当期純利益(円)	36.6	22.8	31.3	263.5	266.4
売上高営業利益率(%)	5.5%	4.6%	6.3%	5.6%	5.8%
流動資産	710	780	803	866	974
固定資産	204	202	218	230	244
流動負債	562	597	582	618	783
固定負債	133	126	120	113	40
純資産	220	259	318	364	395
自己資本比率(%)	24.0%	26.4%	31.1%	33.2%	32.4%
自己資本利益率(%)	31.8%	18.3%	20.9%	14.9%	12.9%
有利子負債	100	100	102	104	199
D/Eレシオ(倍)	0.46	0.39	0.32	0.29	0.50
1株当たり配当金(円)	2	3	4	50(※)	50(※)
配当性向(%)	0	13.2%	12.8%	19.0%	18.8%
営業キャッシュフロー	43	113	10	42	▲27
投資キャッシュフロー	▲8	▲8	▲45	▲12	▲16
財務キャッシュフロー	▲36	▲5	▲3	▲7	44
現金及び現金同等物の期末残高	145	246	208	230	231
従業員数(人)	1,099	1,133	1,322	1,351	1,394

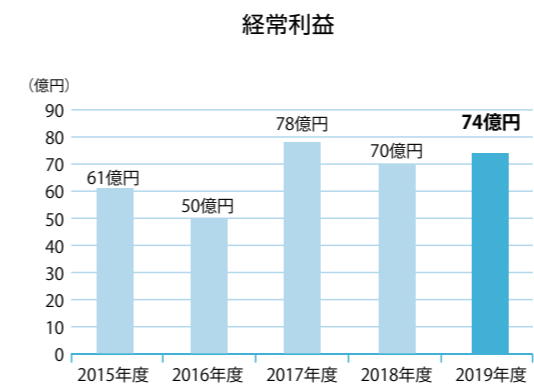
※2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しています。
2018年度以降の「1株当たり当期純利益」および「1株当たり配当金」においては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。



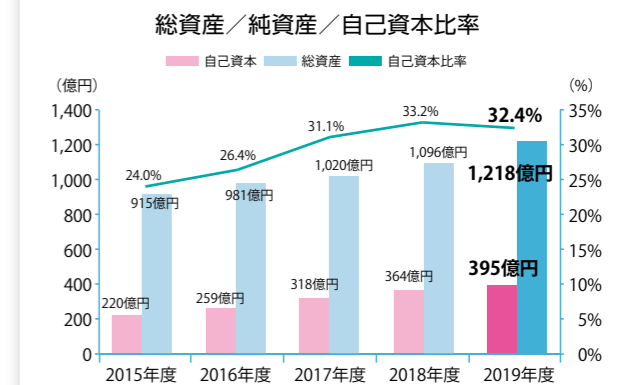
受注高は豊富な手持工事量を勘案し、施工体制を考慮した選別受注を実施した結果、前期比マイナス29.6%の1,067億円となりました。
内訳: 土木部門 580億円(54%)、建築部門477億円(45%)、グロース事業10億円(1%)



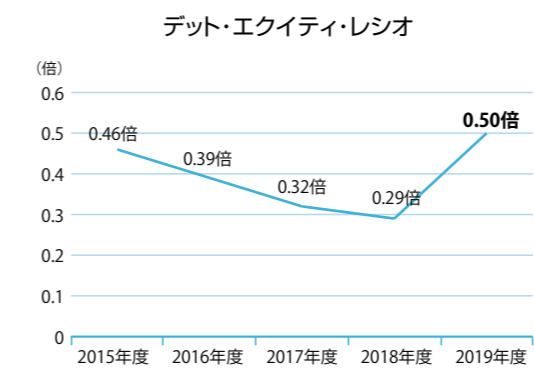
売上高はグロース事業の売上高増加に伴い、前期比プラス4.7%の1,348億円となりました。
内訳: 土木部門746億円(55%)、建築部門478億円(35%)、グロース事業124億円(10%)



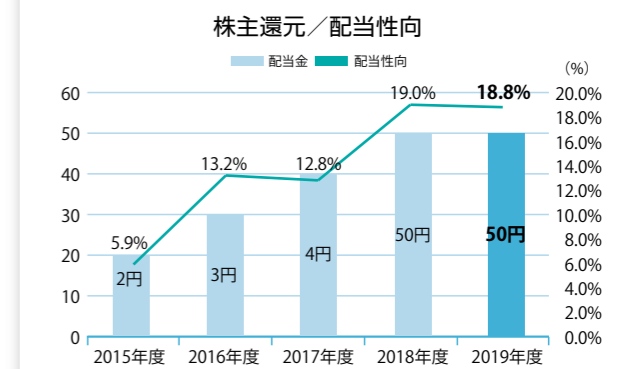
経常利益は前期比プラス5.2%の74億円となりました。



総資産残高は1,218億円、純資産残高は395億円となりました。結果、自己資本比率は32.4%となりました。



取引先に対する支払サイト短縮実施等により運転資本が増加し、それに伴い有利子負債は前期比プラス95億円の199億円となったため、D/Eレシオは0.5倍となりました。今後も、引き続き1倍以下での効率的な資金調達を目指します。



株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実の基本方針のもと、期末配当については1株につき普通配当50円とさせていただきます。

02 施工実績 土木

国道106号 小山田地区道路工事

本工事は、宮古市から盛岡市を結ぶ宮古盛岡横断道路（地域高規格道路）約100kmのうち、宮古市磯鶏から宮古市小山田を繋ぐ全長1,554m・内空断面87.7m²のトンネル工事を主としたものです。当社は、トンネルの盛岡側（小山田側）709m / 1,554mを施工しました。



施工場所：岩手県宮古市小山田～宮古市松山地区内
発注者：国土交通省 東北地方整備局
竣工：2020年1月



矢作川流域下水道事業 水処理施設築造工事(その2) (誰もが働きやすい現場環境整備工事)

本工事は、矢作川流域の下水処理量増加に対応するため、矢作川浄化センターの水処理施設7系列目に隣接して8系列目を増設し、処理能力を増強したものです。



施工場所：愛知県西尾市港町地区内
発注者：愛知県
竣工：2020年3月



金出地ダム堤体建設工事

赤穂郡上郡町金出地の鞍居川に、「洪水防御（治水）」「農業用水の確保（利水）」「河川環境の保全（環境）」を目的として建設したダムです。



施工場所：兵庫県赤穂郡上郡町
発注者：兵庫県西播磨県民局
竣工：2016年5月



善福寺川流域合流改善貯留施設 設置工事

善福寺川流域の杉並区善福寺二丁目、上荻四丁目付近において、特に汚れのひどい初期雨水を一時貯留し、善福寺川の水質改善を図ることを目的として建設された合流改善貯留施設です。



施工場所：東京都杉並区
発注者：東京都下水道局
竣工：2017年7月



八王子駅北口マルベリーブリッジ 西放射線延伸工事

本工事は、JR八王子駅の自由通路と北口をつなぐペDESTリアンデッキ「マルベリーブリッジ」を、西放射線通り（ユーロード）側へ延伸したものです。



施工場所：東京都八王子市旭町
発注者：八王子市
竣工：2020年3月



旭川十勝道路 富良野市 新富良野大橋 B橋上部工事

新富良野大橋は、旭川十勝道路のうち富良野市を流れる空知川に架かる全長619mの橋梁です。本橋梁は、片持ち張出し架設工法による箱桁橋であり、当社はこのうち3.5径間・延長279m・B橋の施工を担当しました。



施工場所：北海道新富良野市
発注者：北海道開発局 旭川開発建設部
竣工：2020年2月



03 施工実績 建築

宮若市新庁舎

宮若市は福岡市と北九州市の中間に位置し、市内にはトヨタ自動車九州をはじめ自動車関連の企業が数多く立地しています。宮若市のシンボルとなる新庁舎は、外観はコンクリート打放しとタイル貼りでシンプルな仕上げとし、内部は宮若市産桧材を有効使用した仕上げとなっています。



所在地：福岡県宮若市
発注者：宮若市
設計者：株式会社総合企画設計
竣工：2019年12月



松井梱包 本社新倉庫棟

株式会社松井梱包様の倉庫を主用途とした鉄骨造3階建ての建物です。倉庫エリアは2層で約3000坪、事務エリアは3層で約300坪。建物エントランス部分にカーテンウォール、木製入口扉を設けており、機能重視の倉庫に「温か味」という要素を加えた外観が特徴の建物です。



所在地：静岡県周智郡森町
発注者：株式会社松井梱包
設計者：飛鳥建設株式会社 名古屋支店
竣工：2020年2月



高槻市役所

1970年の竣工後、約半世紀が経過し老朽化した市役所本館及び議場を耐震補強・改修しました。鉄骨フレーム及びトグル制震装置を既存外壁にあわせ自然な色合いに仕上げると共に、アウトフレーム(外付け)により、より強固な建物になった事を印象づけ、防災の拠点として活躍できる建物に生まれ変わった事が感じられます。



所在地：大阪府高槻市
発注者：高槻市
設計者：株式会社山下設計
竣工：2020年2月



カラチ気象観測用レーダー



本計画は、カラチの老朽化した既存の気象観測レーダーシステムを更新することにより、パキスタン気象庁の気象観測能力向上を図り、もってパキスタン南部におけるサイクロンや洪水等の自然災害による被害の軽減、及び同国における人間の安全保障の確保と社会基盤の改善に寄与するものです。



所在地：パキスタン国
発注者：パキスタン国/パキスタン気象局
設計者：株式会社国際気象コンサルタント・一般財団法人日本気象協会 コンソーシアム
竣工：2019年10月

香南市役所新庁舎



市民に親しまれ、すべての人にやさしい「安心安全な庁舎」であることをコンセプトに建設された新庁舎です。わかりやすい空間づくりとユニバーサルデザインを徹底し、誰もが利用しやすい庁舎となっています。また、地下に免震装置を設置し、災害時の防災拠点としての機能を強化、市民活動支援スペースを設けるなど「安全で、機能的、利便性が高い庁舎」を実現しました。



所在地：高知県香南市
発注者：香南市
設計者：山下・みやび設計共同体
竣工：2020年2月

クリテックサービス 東日本事業所

産業機器の洗浄を業務とする工場を新築しました。奥羽山脈の麓に位置する北上市後藤野工業団地内に所在するため、積雪量が多く、冬の基礎工事・鉄骨工事の降雪対策、養生を確実に行的品質を確保しました。










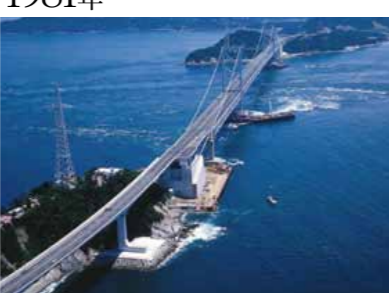

所在地：岩手県北上市
発注者：栗田工業株式会社
設計者：飛鳥建設株式会社 東北支店
竣工：2019年8月



QRコードを読み込むと、さらに詳細なデータをご覧いただけます。

04 会社沿革

TOBISHIMA HISTORY

<p>1883年</p>  <p>福井城郭とりこわし(福井県)</p>	<p>1938年</p>  <p>旧後楽園球場(東京都)</p>	<p>1982年</p>  <p>青函トンネル・算用師工区(青森県)</p>
<p>1913年</p>  <p>越前電鉄新福井駅(福井県)</p>	<p>1968年</p>  <p>東名高速道路・厚木インターチェンジ(神奈川県)</p>	<p>1985年</p>  <p>上野地下駅(東京都)</p>
<p>1931年</p>  <p>羽田飛行場(東京都)</p>	<p>1981年</p>  <p>本州四国連絡橋・大鳴門橋(徳島県)</p>	<p>1989年</p>  <p>かながわサイエンスパーク(神奈川県)</p>



1 1883年 / 1926年

2 1927年 / 1946年

3 1947年 / 1999年

4 2000年~

- 1883年 飛嶋文次郎が飛嶋組を創設 福井城郭とりこわし工事を初めて請け負う
- 1901年 福井県立農学校の敷地造成に軌条によるトロッコを採用し大成功を収める
- 1905年 水力発電所工事の第一号として京都電燈中尾発電所工事(福井県)を請け負う
- 1913年 福井~大野間の電鉄建設工事を請け負い、鉄道工事にも進出
- 1916年 資本金100万円で株式会社飛嶋組(代表取締役 飛嶋文吉)を設立、本社を福井市豊島中町(現豊島一丁目)に置く

- 1917年 京都電燈木津川水路工事(現大河原発電所)を当社初の大規模工事として請け負う以降中部・関東地方を中心に数々の発電所工事に参加
- 1920年 資本金100万円で株式会社合資会社に改組
- 1922年 東京営業所を東京市麹町区飯田町2丁目に開設し、中央進出の拠点とする
- 1926年 資本金100万円で株式会社合資会社に改組 羽田埋立工事等発電所工事以外の工事にも全国的に展開

- 1929年 飛嶋組の資本金を300万円に増資
- 1937年 請負額3,000万円を突破し、業界新記録を樹立 後楽園球場完成
- 1940年 本社を福井市より東京市麹町区九段へ移転
- 1946年 株式会社飛嶋組は、企業再建整備法の適用を受け解散

- 1947年 3月3日、資本金300万円で飛嶋土木株式会社(代表取締役 飛嶋賢)を設立
- 1960年 東京証券取引所に株式を店頭公開、翌年に一部上場 社訓を制定
- 1965年 土木偏重のイメージから脱皮するため、社名を飛嶋建設株式会社に変更
- 1967年 本社ビル(九段)を新築 技術研究所が神奈川県厚木市に完成
- 1975年 香港を始め東南アジア各地に駐在員事務所を設立

- 1983年 創業100周年、資本金78億7,109万円となる 本社ビル(三番町)へ移転
- 1987年 技術研究所を千葉県野田市に移転
- 1989年 「かながわサイエンスパーク(KSP)」(神奈川県川崎市)が完成
- 1994年 日本南極地域観測隊への技術者派遣始まる
- 1999年 ISO9000シリーズ全社取得完了

- 2002年 ISO14001全社取得完了
- 2004年 「防災のトビシマ」をスローガンとして掲げる
- 2011年 本社を「かながわサイエンスパーク(KSP)」へ移転
- 2013年 創業130周年
- 2017年 本社を品川(港区港南)へ移転 「企業変革を推進し 「New Business Contractor」へ進化」を経営ビジョンとして掲げる
- 2019年 「New Business Contractor」の基盤確立を基本方針とした、中期5か年計画を策定

1997年



東京湾アクアライン川入南工区(神奈川県)

2006年



榑原町総合庁舎 / 2014年公共建築賞受賞(高知県)

2015年



紀北西道路岩出IC(和歌山県)

1999年



ワコール本社(京都府)

2010年



留萌ダム(北海道)

2019年



HAMACHO HOTEL & APARTMENTS(東京都)

2006年



播上川ダム(福島県)

2014年



ヤマハスタジアム(静岡県)

2019年



ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画(東ティモール)

 **飛島建設株式会社**
www.tobishima.co.jp

本 社	〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル5F	Tel. 03-6455-8300
技 術 研 究 所	〒270-0222 千葉県野田市木間ヶ瀬5472	Tel. 04-7198-1101
海 外 事 務 所	ブルネイ、パキスタン、ミャンマー	
札 幌 支 店	〒060-0031 北海道札幌市中央区北1条東1-6-5 札幌イーストスクエア2F	Tel. 011-806-3002
東 北 支 店	〒981-8540 宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53	Tel. 022-275-9951
首都圏土木支店	〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	Tel. 03-6455-8360
首都圏建築支店	〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	Tel. 03-6455-8370
名古屋支店	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-11 名古屋伊藤忠ビル9F	Tel. 052-218-5760
北 陸 支 店	〒910-8576 福井県福井市宝永4-9-13	Tel. 0776-22-0723
大 阪 支 店	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町3-4-10 損保ジャパン道修町ビル	Tel. 06-6227-6200
中 国 支 店	〒732-0824 広島県広島市南区的場町1-7-10	Tel. 082-262-3155
四 国 支 店	〒760-0053 香川県高松市田町11-5 セントラル田町ビル9F	Tel. 087-835-2251
九 州 支 店	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル9F	Tel. 092-771-3563
国 際 支 店	〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	Tel. 03-6455-8390



森の町内会
間伐サポーター企業



森の町内会

飛島建設株式会社



森の町内会
間伐に寄与した紙
www.mori-cho.org

古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と、森林の再生に取り組む岩手県岩泉町との連携により実現した「森の町内会一間伐に寄与した紙一」を使用しています。